

ホール・劇場等施設のあり方

～誰もが鑑賞できる創造発信の場に向けて～

平成 29 年 3 月

東 京 都

目次

1 策定にあたって

(1) 策定の経緯.....	1
(2) 前提となる東京の未来像	
① 2020年に向けた実行プラン.....	3
② 東京文化ビジョン.....	8
③ 2040年代の東京の都市像とその実現に向けた道筋について.....	14

2 ホール・劇場等の需給動向

(1) 実演芸術の需要動向	
① 実演芸術鑑賞の現状.....	17
② 実演芸術鑑賞の需要動向.....	22
③ 実演芸術活動の現状.....	30
(2) ホール・劇場等の需給動向	
① ホール・劇場等の今後の需要動向.....	34
② ホール・劇場等の供給動向.....	36
③ ホール・劇場等の需給動向(まとめ).....	38

3 ホール・劇場等施設のあり方

(1) 短期・中長期的な課題について	
① 短期的な課題.....	40
② 中長期的な課題.....	42
(2) 既存施設の更なる有効活用	
① 実演芸術団体などとの連携を強める仕組みづくり.....	44
② 週末への利用集中の緩和.....	46
③ ホール・劇場等以外の施設の活用.....	48
④ 実演芸術団体等との事業提携等の促進.....	51
(3) 都民等の芸術文化へのアクセシビリティ強化	
① 働き方改革を契機とした、仕事帰りなどの潜在需要の取り込み.....	53
② 夜間公演や利用しやすい会場の活用など新たなニーズへの対応.....	55
③ 子供向けプログラムの更なる充実.....	57
④ 観光と連携した取組.....	61
⑤ ダイバーシティに対応した、誰もが鑑賞できる環境の整備.....	63
⑥ 新たな魅力あるコンテンツの活用.....	65

（４）実演芸術に対するインバウンド需要への対応	
① 外国人観光客の潜在需要の取り込み.....	67
② 公演情報の効果的な発信.....	69
（５）中長期的な課題への対応	
① 施設の改修や建替え、新設への対応.....	71
② ホール・劇場等を中心とする地域連携.....	80
③ 専門人材の育成.....	82
④ 経営安定化及びマネジメント強化.....	84
⑤ バレエ・オペラ、ポップス音楽等への対応.....	86
ホール・劇場等問題調査部会 部会長総括.....	90
＜参考＞ ホール・劇場等問題調査部会 概要	
（１）部会専門委員一覧.....	92
（２）開催実績.....	93

【コラム】

○ 世界の都市総合ランキングにおける東京の現状.....	16
○ ホール・劇場以外の施設の活用事例.....	50
○ 落語・講談をはじめとする演芸の取組.....	56
○ 東京文化会館とフィルハーモニー・ド・パリ.....	59
○ 観世能楽堂.....	62
○ 訪都外国人観光客の需要への対応事例.....	70
○ ホール・劇場の再生事例.....	76
○ （新）渋谷公会堂と（仮称）豊島区新ホール.....	78
○ 東急シアターオーブ.....	79

○ 本書における主な用語の説明

- ホール・劇場等……文化芸術に関する活動を行うための施設のうち、実演芸術の公演を企画し、又は行うこと等により、これを一般公衆に鑑賞させることを目的とする「ホール・劇場」のほか、仮設舞台等による公演が実施可能な「スタジアム・アリーナ」「野外施設」を含むものをいう。
- 実演芸術……実演により表現される音楽、舞踊、演劇、伝統芸能、演芸その他の芸術及び芸能をいう。

○ 本書における留意事項

- 数値については、単位未満を四捨五入してある。また、表等において、総数と内訳を合計した数値とは必ずしも一致しない。

1 策定にあたって

(1) 策定の経緯

<策定の経緯>

首都である東京には、伝統から現代まで多彩な日本の芸術文化が集積しており、日々、コンサートやバレエ・オペラ、演劇などをはじめとする実演芸術の公演が盛んに行われている。ホール・劇場等の施設は、これらを創造し、発信していく上で重要な拠点となっている。

近年、都内をはじめ首都圏のホール・劇場等では、新たな施設の建設が進む一方で、施設の老朽化に伴う閉鎖や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京 2020 大会」という。）に向けた大型施設の改修などが重なったことから、実演芸術団体は公演の場の確保について危機感を強めている。また、文化の祭典でもある東京 2020 大会に向けては、東京・日本の文化の魅力をさらに高めるとともに、民間などの様々な主体と連携し、多彩な文化プログラムを展開して国内外に発信することが一層重要となっている。

こうした状況を踏まえ、都は、都内のホール・劇場等の基本情報や活用可能な都所有地について調査を行い、平成 28 年 5 月に「ホール・劇場等に関する緊急の取組」として公表した。

平成 28 年 6 月には、知事の附属機関である東京芸術文化評議会の下にホール・劇場等問題調査部会を設置し、ホール・劇場等の運営者をはじめ、実演芸術団体や学識経験者、観光関連の事業者などのメンバーにより、「当面のホール・劇場等不足への対応」「都民の芸術文化へのアクセシビリティ強化」「観光との連携、インバウンド需要への対応」「中長期的な課題への対応」などのテーマについて検討を重ねてきた。

また、首都圏のホール・劇場等に係る詳細調査や国内外の事例調査、実演芸術に対する都民ニーズ等に係る調査、実演芸術団体へのヒアリング調査などを実施し、ホール・劇場等問題の実態把握に努めてきた。

このたび、そうした取組の成果として、都が実施してきた調査やホール・劇場等問題調査部会の議論の内容について、「ホール・劇場等施設のあり方」として取りまとめ、公表することとした。

今後、ホール・劇場等の運営者をはじめ、実演芸術団体や国、首都圏の地方公共

団体などに対して「ホール・劇場等施設のあり方」を提供するとともに、関係者間における情報の共有化を進めていく。

<本書の構成>

本書では、まず「1 (2) 前提となる東京の未来像」において、都がこれまで作成してきた計画等のうちホール・劇場等に関連する内容を紹介し、続いて「2 ホール・劇場等の需給動向」において、都や民間機関が実施した調査に基づいて首都圏のホール・劇場等の需給動向を説明した。

それらを踏まえ、都内はじめ首都圏のホール・劇場等に関する短期・中長期的な課題を整理し、その課題への取組や今後の方向性について「3 ホール・劇場等施設のあり方」として取りまとめた。

なお、巻末に、都の取組やホール・劇場等問題調査部会の議論等についてのまとめとして、部会長による総括を付した。

(2) 前提となる東京の未来像

「ホール・劇場等施設のあり方」を検討するうえで前提となる東京の未来像について、都が策定した「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020年に向けた実行プラン」、 「東京文化ビジョン」、及び東京都都市計画審議会答申「2040年代の東京の都市像とその実現に向けた道筋について」のうち、関係する内容は以下のとおりである。

① 2020年に向けた実行プラン

ア. 策定の背景、目的

- 東京を取り巻く社会経済情勢や都民ニーズは、日々変化、そして多様化している。これまで当然と想われてきた人々の暮らし方や生き方、考え方を根本的に改め、そして、人口減少社会においても東京が持続的に成長を続けていくため、誰もがいきいきと活躍し、人生と仕事を調和させ、物心共に豊かに暮らせる成熟した社会の実現に向けた政策の展開が求められている。
- また、次のオリンピック・パラリンピック競技大会の会場として東京へ世界中の注目が集まっており、東京 2020 大会を史上最高の大会として成功裏に終えるため、万端にわたり準備を怠りなく進めていかなければならない。
- こうした状況を踏まえ、都は、2014年12月に策定した「東京都長期ビジョン」が示す大きな政策の方向性を継承しつつ、都民ファーストの視点に立ち、2017年度からの新たな4か年の実施計画として、2016年12月、「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020年に向けた実行プラン～」(以下「実行プラン」という。)を策定した。



イ. 「実行プラン」が目指すもの

- 実行プランでは、「新しい東京」をつくるため、都の様々な政策をセーフシティ、ダイバーシティ、スマートシティの「3つのシティ」という新しい概念に沿って展開していく。

<3つのシティ>

a セーフシティ

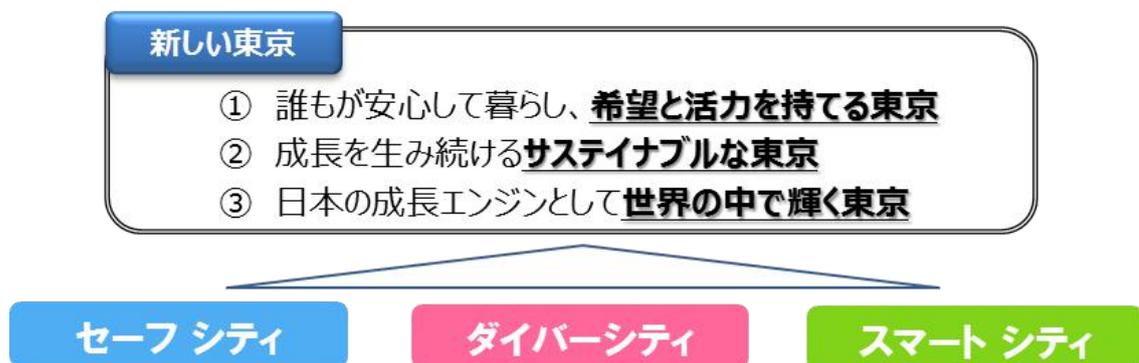
「セーフシティ」とは、都民の毎日の生活を守る、様々な災害から都民の命や財産を守る、そして、活気とにぎわいにあふれる自分たちのまちに愛着と誇りを感じあえる東京を目指すものである。

b ダイバーシティ

「ダイバーシティ」とは、誰もがいきいきと暮らせる、活躍できる、働ける、学べる、安心して子育てができる、そして、誰に対しても温かく、優しい東京を目指すものである。

c スマートシティ

「スマートシティ」とは、世界のメガシティとして、日本の首都・経済のエンジンとして、大都市が抱える課題を解決し、そして、国際的な都市間競争に勝ち抜く成長を生み続け、活力にあふれ、サステイナブル、持続可能な東京を目指すものである。



ウ. 芸術文化の振興

- 「3つのシティ」の実現に向けた政策展開のうち「スマートシティ」の中で、「芸術文化の振興」を政策の柱の1つとして掲げ、「伝統と現代が融合する、世界のどこにもない、文化都市」を目指すとし、それに向けた6つの政策目標と3つの政策展開などを示している。

<6つの政策目標>

政策目標	目標年次	目標値
文化プログラムの展開	2020年度	東京2020大会に向け 全区市町村で実施
芸術文化拠点の魅力向上	2020年度	上野、池袋、六本木等 5か所以上で実施
都立文化施設の多言語対応	2020年	全7施設で完了
都立文化施設の開館時間延長	2020年	全7施設で実施
文化施設の広域共通パスの導入	2020年	実施
アール・ブリュットの普及推進	2019年度	渋谷で拠点運営開始

<3つの政策展開>

政策展開1：東京2020大会に向けた文化プログラムの展開

政策展開2：芸術文化による都市の魅力向上

政策展開3：あらゆる人々の創造的な芸術文化活動の支援

エ. 東京の成長戦略の方向性

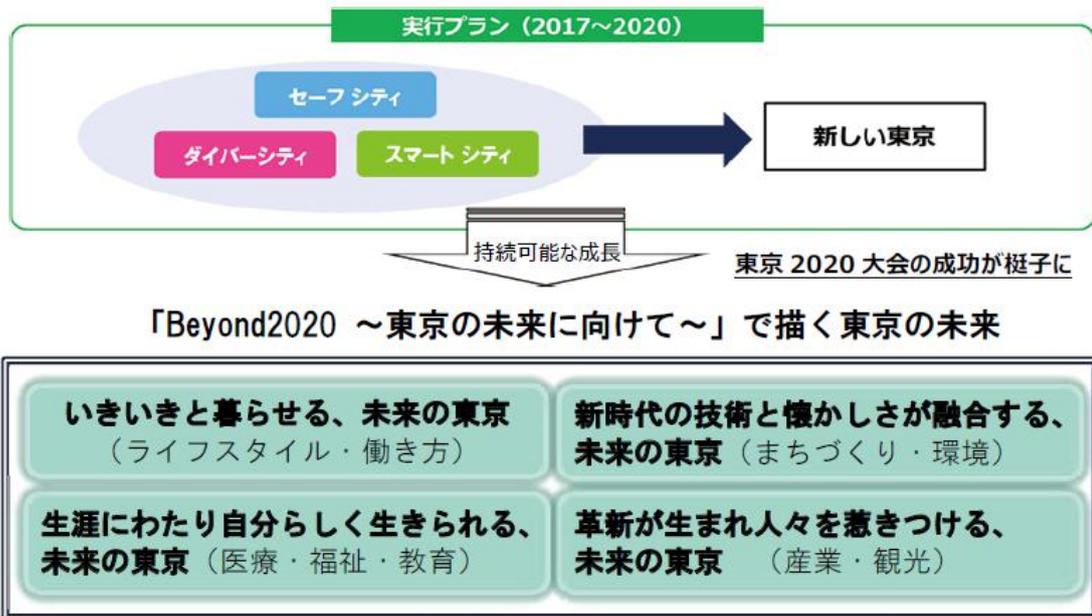
- 日本の成長のエンジンである東京は、ヒト・モノ・カネ・情報の集積や中小企業が持つ技術力などの強みを十分に生かし、将来にわたって、日本全体の持続的な発展を支える役割を担っている。
- 東京2020大会の成功を、東京ひいては日本全体が飛躍を遂げる絶好の機会と捉え、2020年以降のサステイナブル、持続可能な成長に向け、積極的かつ果敢な戦略が必要である。
- このため、東京の成長戦略の方向性として、「Challenge4 東京の挑戦」と「Strategy5 “FIRST 戦略”」を掲げた。



オ. Beyond2020～東京の未来に向けて～

- 社会経済情勢の変化や人々の価値観の多様化などに遅れることなく、常にアップデートされた政策を展開し、東京の持続的成長を維持していくためには、現状を的確に分析するとともに、時代の潮流のその先に何があるのかということ洞察する眼を持つことが必要である。

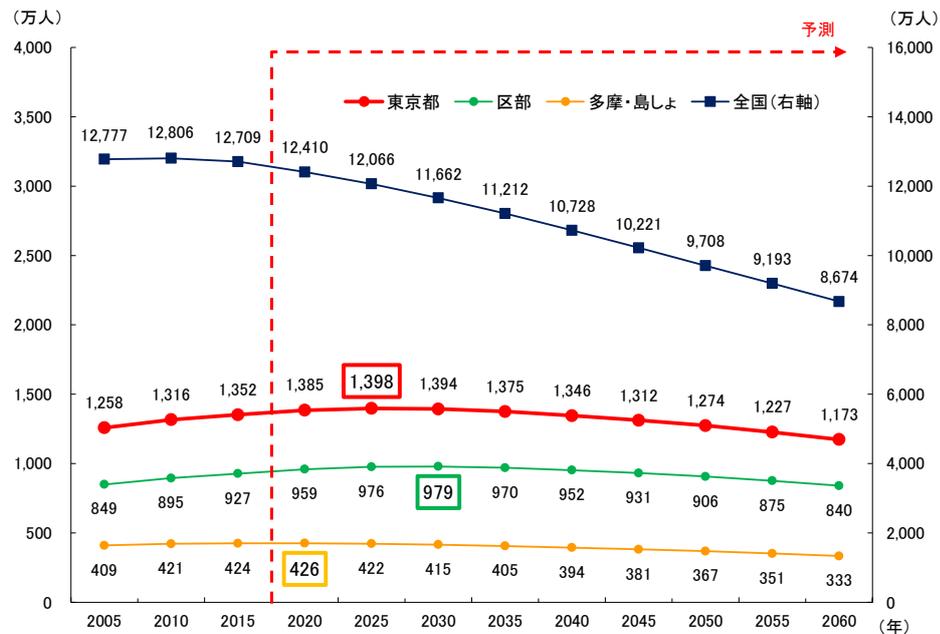
そこで、実行プランでは、長期的視点に立った展望として、2020年の更にその先に目を向け、明るい東京の未来像の一端を「Beyond2020～東京の未来に向けて～」として4つのシーンから描いた。



カ. 東京の将来人口と都市像

- 2015 年国勢調査による人口を基準に、2060 年までの東京の人口を推計すると、東京の人口は今後もしばらく増加を続け、2025 年の 1,398 万人をピークに減少に転じるものと見込まれる。

<全国と東京都の人口の推移>



(資料)「国勢調査」(総務省)、「日本の将来推計人口(平成 24 年 1 月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)等より作成
 (備考) 2020 年以降の東京の人口は東京都政策企画局による推計

- 2015 年の東京の老年人口の割合(高齢化率)は 22.7%であるが、今後、更に高齢化が進み、2025 年には 23.3%となる見込みである。東京では 2060 年までに全国の後を追うように急速に高齢化が進んでいく。その速度と規模は、より先鋭的なものである。
- 出生数については、15~49 歳の女性人口の減少により徐々に減少し、2011~2015 年の 5 年間の 55 万人から、2055~2060 年の 5 年間には 36 万人になると見込まれ、少子化が進んでいく。
- 東京の都市づくりは、人口動態の変化を踏まえ、都市経営コストの効率化の要請に応えつつ、都市の魅力と国際競争力の向上、快適な都市生活と機能的な都市活動の確保などを実現していかなければならない。

② 東京文化ビジョン

ア. 策定の背景、目的

- 都は、平成 27 年、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催やその先を見据え、東京都の芸術文化振興における基本指針及び東京の文化政策の世界戦略として、「東京文化ビジョン」（以下「文化ビジョン」という。）を策定した。
- 文化ビジョンは、2015 年から 2025 年までの 10 年間をターゲットとして、以下の理念を掲げている。
 - ・ 東京独自の芸術文化が持つ多様性を発信する
 - ・ 東京の更なる成長の柱として芸術文化を位置づける
 - ・ オリンピック・パラリンピックを契機に有形・無形の文化レガシーを創出する
 - ・ 世界を舞台にあらゆる人々の交流と世界中の芸術家の創造活動を促進し、芸術文化の力を世界平和の実現につなげていく
 - ・ 芸術文化の力で東京を変える取組を全国に広げ、文化が牽引する新たな日本をあらゆる人々の力を結集して創出する
- 以上の理念を実現するため、文化ビジョンは 8 つの文化戦略、10 の主要プロジェクト及び「都立文化施設の新たな運営方針」を定めており、ホール・劇場等に関係する内容については以下のとおりである。



イ. 文化ビジョンにおけるダイバーシティ社会の実現に向けた戦略

- 文化戦略 3 「あらゆる人が芸術文化を享受できる社会基盤を構築」
＜東京が持つ芸術文化の力＞
 - ・ 公立美術館や公民館などの公共施設が、都民の文化活動に利用
 - ・ 文化に関心を寄せる企業も多く、美術館や博物館、劇場や音楽ホールなどを設置し、芸術文化の振興に貢献
 - ・ 様々な団体が芸術文化振興に携わっており、都民が伝統から現代までの多彩な芸術文化に身近で気軽に触れられる等、文化的刺激に満ちた豊かな日常生活を楽しむことができる機会が数多く存在

<文化戦略が目指す方向性>

- すべての子供や青少年、障害者が芸術文化を享受できる仕組みを推進し、世界をリードする成熟都市として、都市の豊かさを創出する
- 文化施設において子供や高齢者、障害者、外国人など、様々な人々がストレスなく芸術文化に触れることができる環境を整える
- すべての都民が創造活動に参加でき、都民の主体的な活動が豊かな社会の未来につながっていく



視覚障害者と一緒に見る鑑賞プログラムでのーコマ(東京都現代美術館 2014年、撮影:中島祐輔)

ウ. 文化ビジョンにおける地域連携の強化に向けた戦略

- 文化戦略2「多彩な文化拠点の魅力向上により、芸術文化都市東京の発信力を強化」

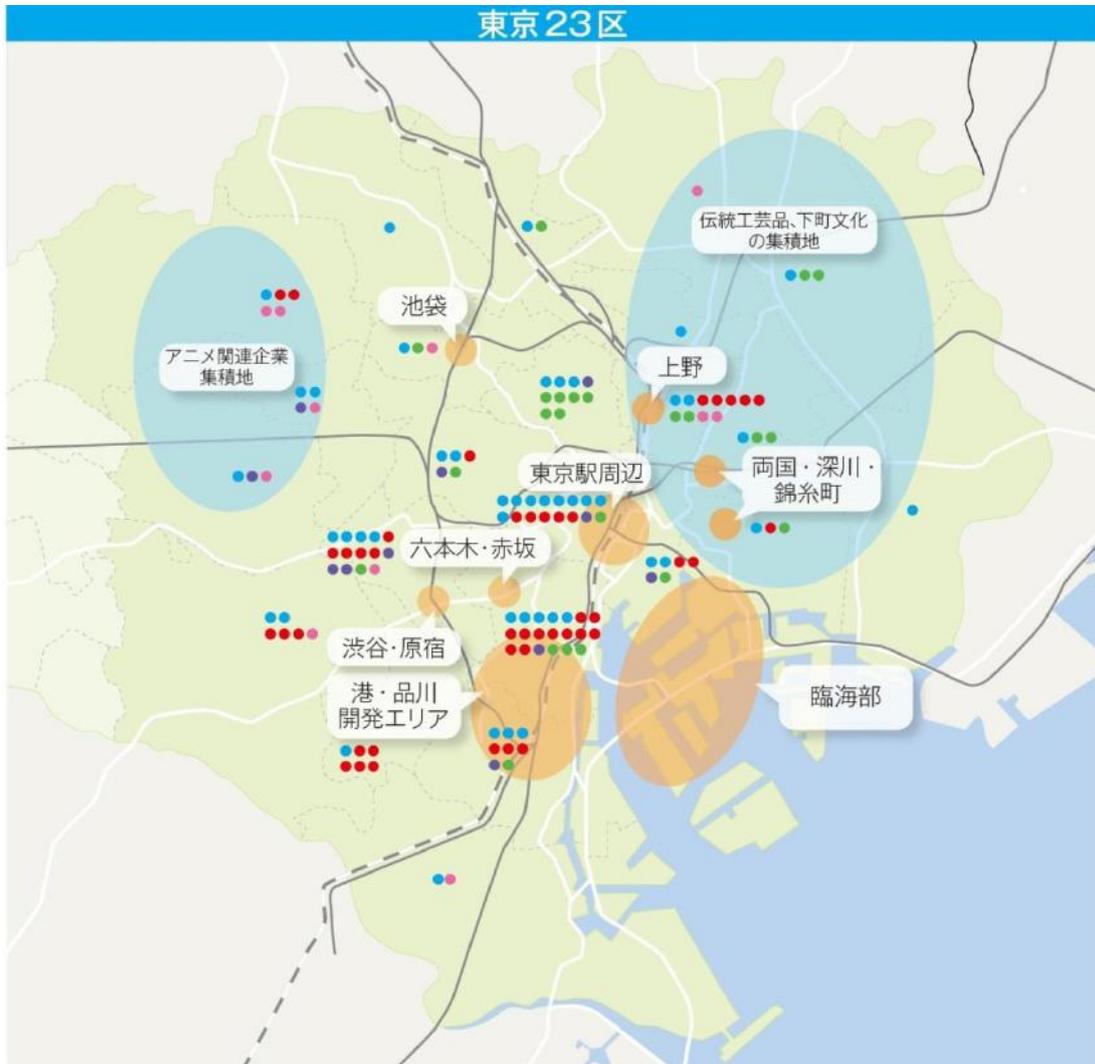
<東京が持つ芸術文化の力>

- 上野、六本木、池袋、東京駅周辺、渋谷には、美術館・博物館、ギャラリー、ホール、映画館など、膨大な数の多様な文化施設が集積

<文化戦略が目指す方向性>

- 多彩な文化的特徴を持ったそれぞれの地域において、芸術文化を都市の装置として機能させ、文化拠点として場の魅力を向上させる
- 世界の様々な人々に東京の芸術文化の魅力を理解してもらえよう、多彩な特徴を持つそれぞれの拠点を際立たせ、東京全体の魅力を向上さ

せ発信する



- ホール(座席数 1,000 席以上)
 (出典：公立ホールについては
 公益社団法人全国公立文化施設協会
 「平成 26 年度 全国公立文化施設名簿」を
 基に作成、民間施設については、
 公益社団法人日本演奏連盟「演奏年鑑 2014」
 及び公益社団法人日本演劇協会
 「演劇年鑑 2014」を基に作成)
- 美術館
 (出典：全国美術館会議参加美術館)
 ※国公私立の別を問わず、
 全国の美術館が相互の連絡や提携を
 図ることを目的に設立された組織
 (371 館加盟・2014 年 5 月 22 日現在)
- 能楽堂
 (出典：能楽協会 HP(2015 年 3 月現在))
 ● 東京の日本庭園おもてなし協議会参加庭園
 (30 庭園参加・2014 年 9 月 25 日現在)
 ● 学部(芸術、芸術文化学群、美術、造形、
 造形表現、デザイン、音楽)を有する大学
 (東京都生活文化局調べ)

○ 文化戦略6「教育、福祉、地域振興等、社会や都市の課題に、芸術文化の力を活用」

＜東京が持つ芸術文化＞

- ・ 近年、芸術文化が教育、福祉や医療、地域振興などの面で大きな成果を挙げるなど、芸術文化ならではの解決方法を社会にもたす

＜文化戦略が目指す方向性＞

- ・ 芸術文化の力を活用して、教育、福祉や医療、地域振興等の領域における課題の解決に貢献していく
- ・ NPO や企業等、様々な組織と協力・連携関係を構築し、社会問題の解決を推進する先駆的、実験的な取組を積極的に支援していく



子供たちの豊かな感性を育む芸術文化プログラム
(「Museum Start あいうえの」東京文化発信プロジェクト室、東京都美術館、東京藝術大学)

エ. 文化ビジョンにおける人材育成の強化に向けた戦略

○ 文化戦略4「新進若手を中心に多様な人材を国内外から発掘・育成、新たな創造とビジネスのチャンスを提供」

＜東京が持つ芸術文化の力＞

- ・ 歴史的建造物と斬新な現代建築が共存する街並み、江戸時代から続く伝統や技、日々の暮らしに彩りを与えてくれるデザイン、展覧会やコン

サート等、東京の都市の魅力は多様な人材・技術者による創造活動に支えられている

- ・ 東京には芸術系の教育機関が集積し、芸術やデザインの未来を担うクリエイターを志す学生数は世界有数の規模を誇っている

<文化戦略が目指す方向性>

- ・ 世界を牽引し文化面で東京の活力を創出する新たな才能、人材の発掘や育成を、国際的な視点から展開していく
- ・ 国内外の才能ある芸術家やデザイナーなどを積極的に受け入れ、活動の場を提供することにより、彼らが魅力を感じて自然と集まる世界的な拠点とし、文化都市としての実力とその更なる可能性を高めていく
- ・ 才能ある芸術家の革新的な表現を可能にすることや、その表現活動を経済的に発展させていく取組を支援する

オ. 都立文化施設の新たな運営方針

- 東京には、伝統、現代美術、演劇、写真、音楽など、多彩かつ日本有数の都立文化施設が7館あり、文化ビジョンの実現に向けて、これらの施設を最大に活用することが必要である。文化ビジョンでは、各館の設置目的等に基づいて「都立文化施設の新たな運営方針」を策定し、実現に向けて様々な事業を展開するとしている。
- 「都立文化施設の新たな運営方針」では、各館に共通する方針として、以下のとおり定めている。
 - ・ 芸術文化の創造発信拠点として、資料の収蔵・展示や調査研究、施設の貸出等に加え、魅力的で創造性豊かな事業を更に展開し、海外にも発信
 - ・ 多言語対応やバリアフリー化、参加体験型事業などにより、子供や高齢者、障害者、外国人を含め全ての人が快適に芸術文化に触れる環境を整備
 - ・ 発信力の高い共同事業や各種交流、首都圏における共通パスなど、国内外の文化施設等のネットワークの強化における中核的な役割を担う
 - ・ 少子高齢化や環境、防災等の社会的課題が先鋭的に現れる都市の文化施設として、普及啓発や解決に向けた取組への支援を積極的に実施

- 地元地域の他の文化施設や団体等と連携し、共通イベントの開催によるにぎわいの創出などを通じて、街づくりや地域の活性化に貢献
 - 文化施設を支える人材の育成や次代を担う子供等向けの教育事業、ひっ迫する収蔵場所の確保など、文化の次代への継承に必要な取組を実施
- ホール・劇場である東京文化会館及び東京芸術劇場については、質の高い鑑賞機会の提供のほか、舞台芸術の創造発信、子供や青少年向けの参加型事業の実施、芸術家や劇場運営を担う人材の育成、国内外の劇場との連携、地域へのにぎわいの創出などのミッションを定めている。



東京文化会館



東京芸術劇場

③ 2040年代の東京の都市像とその実現に向けた道筋について

ア. 策定の背景、目的

- 平成 28 年 9 月、東京都都市計画審議会は、都知事からの諮問に答えて「2040年代の東京の都市像とその実現に向けた道筋について」を答申した。
- 同答申では、2040年代に想定される社会の状況を踏まえ、目指すべき都市像として、基本的な理念や目標、新たな都市構造や地域像を明らかにするとともに、都市像の実現に向けた取組の方向性を提言している。

イ. 想定する社会変化

- 2040年代に想定する社会について、これまで経験したことのない少子高齢・人口減少社会の到来やグローバル化の進展、技術革新の急速な進展など、国内外の社会経済情勢の変化も踏まえ、世界の人々の往来が活発化した状況や、ライフスタイルの多様化が一層進展した状況などを描いている。
- 芸術・文化については、以下のとおり、創造的な芸術・文化活動が増えていくとしている。
 - ・ 世界中の伝統・文化などを体感する機会が増え、より身近なものとなっている
 - ・ 日本独自の価値が再発見され、継承・活用されている
 - ・ 豊かで潤いのある暮らしや都市の新たな魅力を創出し、経済的な価値を生み出す源泉となっている

ウ. 果たすべき東京の役割

- 2040年代に東京が果たすべき役割について、日本を取り巻く世界情勢の変化や少子高齢化・人口減少の長期的な進展などを踏まえて、世界と日本における東京の役割を提示している。
- 特に、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会について「日本や東京の伝統・芸術・文化など、多様で独特な魅力を世界にアピールする絶好の機会である」とともに、「成熟時代における都市やライフスタイルの新しい在り方などを世界に発信するチャンスである」としている。
- そうした中で、世界において、東京は、伝統と先進の融合する都市として、新しい文化価値を創出する役割を担うべきとしている。

エ. 目指すべき東京の都市像

- 2040年代に目指すべき東京の都市像について、社会的・経済的に一体となった圏域が連携して世界や日本の活力をリードするとともに、社会の変化や技術革新による生産性の向上がもたらすゆとりを楽しみ、ライフスタイルの多様化に柔軟に対応できる都市を目指すべきとしている。
- 「世界中の人々から、新たな価値を生み続ける場として選択される都市」「あらゆる人々が挑戦、活躍でき、質の高い住まい方・働き方・憩い方を選択できる都市」の理念のもと、都市づくりの目標の1つに「芸術・文化・スポーツによる都市の新たな魅力の創出」を掲げている。
- 目指すべき都市構造のイメージにおいては、東京が今後一段と質の高い成長を遂げるためには、際立った特色となる芸術・文化、産業、商業の集積など、地域特性を映し出す「個性ある多様な拠点」を各所に生み出すとともに、地域の個性やポテンシャルを最大限発揮し、競い合いながら、新たな価値を創造する視点に転換し、拠点を再編することが重要としている。

オ. 目指すべき都市像の実現に向けて

- 都市づくりの目標に沿った取組の方向性として、「芸術・文化・歴史を織り込んだ都市づくり」が重要であるとしている。その中で、人々のライフスタイルや価値観の多様化に対応し、芸術・文化への接点を増加させることや、周辺の地域資源との連携などにより、芸術・文化機能の集積効果を高める「回遊性の創出」を図っていくことの必要性を示している。

<参考 URL> 詳細については、東京都公式ホームページをご覧ください。
「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020年に向けた実行プラン」
http://www.seisakukikaku.metro.tokyo.jp/actionplan_for_2020/
「東京文化ビジョン」
<http://www.seikatubunka.metro.tokyo.jp/bunka/jyorei/0000000210.html>
「2040年代の東京の都市像とその実現に向けた道筋について」
<http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/keikaku/shingikai/toushin.htm>

世界の都市総合ランキングにおける東京の現状 ～文化・交流面などに関する海外諸都市との比較～

東京の現状

- 実演芸術をはじめとする東京の芸術文化を考えていく上では、多くの文化資源を蓄積しているロンドンやニューヨーク、パリといった海外の先進都市を参考にすることが有用です。
- (一財)森記念財団都市戦略研究所「世界の都市総合ランキング(GPCI)2016」では、2008年の調査開始以降、初めて東京がパリを抜いて総合3位となりました。
- 順位を上げたポイントとしては、海外からの訪問者数の増加や、米ドルベースでの物価水準・住宅平均賃料の下落、羽田空港の国際化などが挙げられています。また、「経済」(分野別1位)や「研究開発」(同2位)は依然としてスコアが高く、東京の強みであるといえます。
- 他方で、「文化・交流」(同5位)は前年調査から伸びが見られるものの、この分野の先進都市であるロンドン・ニューヨーク・パリに比べると、大きくスコアを下回っています。

<分野別総合ランキング>

順位	都市	スコア
1	ロンドン (1)	1511.5 (1519.8)
2	ニューヨーク (2)	1384.7 (1384.1)
3	東京 (4)	1338.5 (1290.4)
4	パリ (3)	1289.7 (1307.9)
5	シンガポール (5)	1197.0 (1207.4)

※括弧内は前年(2015年)の順位・スコア

<文化・交流ランキング>

順位	都市	スコア
1	ロンドン (1)	338.9 (333.4)
2	ニューヨーク (2)	259.4 (263.5)
3	パリ (3)	233.4 (236.0)
4	シンガポール (4)	202.0 (180.3)
5	東京 (5)	184.7 (164.5)

※括弧内は前年(2015年)の順位・スコア

出典:「世界の都市総合ランキング2016」「同2015」((一財)森記念財団都市戦略研究所)

GPCI2016に見る各都市の特徴

- ロンドンは、2012年のオリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、当時総合1位のニューヨークを抜いて以降、5年連続で総合1位の座を維持しています。「居住」「環境」を除くすべての分野で3位以内に入っているという総合力の高さに加え、2位以下を大きく引き離す「文化・交流」の圧倒的な強さが特徴的です。
- ニューヨークは、「研究・開発」の分野で1位を堅持しているものの、全体的に大きなスコアの変動は見られず、5年連続で総合2位となりました。「文化・交流」は前年と変わらず2位を維持していますが、スコアは落としており、ロンドンとの差が開いています。
- パリは、2015年11月に発生した同時多発テロの影響などにより、順位を1つ落として総合4位となりました。「研究・開発」や「経済」の面で伸び悩みが見られるほか、海外からの訪問者数の減少などによって「文化・交流」のスコアを落としたことが要因といえます。

2 ホール・劇場等の需給動向

以下では、国や民間機関によって行われてきた統計調査や、都が実施した首都圏のホール・劇場等に係る詳細調査、実演芸術団体へのヒアリング調査などから、実演芸術の鑑賞需要及び活動に関する動向やホール・劇場等の需給動向を明らかにする。

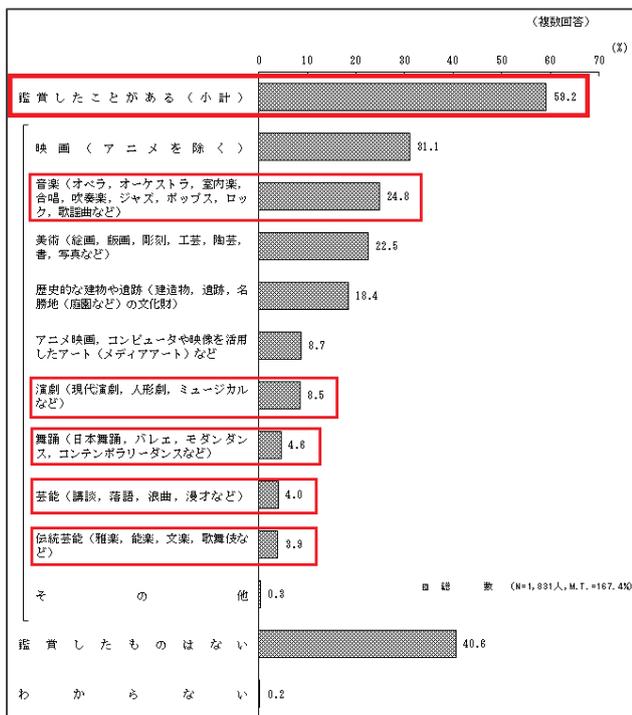
(1) 実演芸術の需要動向

① 実演芸術鑑賞の現状

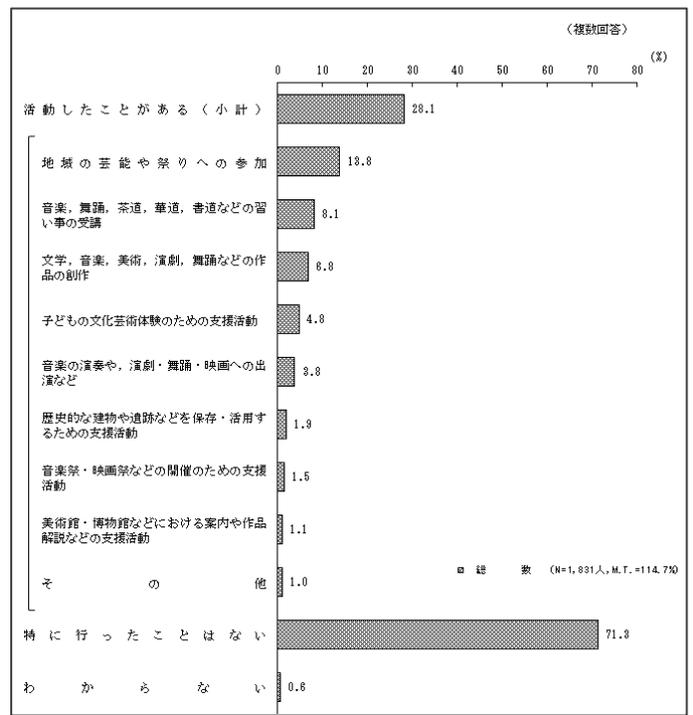
ア. 国民の意識における実演芸術の鑑賞活動の位置付け

- 内閣府「平成28年度 文化に関する世論調査」によれば、過去1年間に文化芸術を直接鑑賞したことがある人は59%にのぼっている。とりわけ、実演芸術（音楽、演劇、舞踊、芸能、伝統芸能）の直接鑑賞経験は、音楽の25%、演劇の9%をはじめ、大きな割合を占めている。

<文化芸術の直接鑑賞経験>



<鑑賞を除く文化活動の経験>

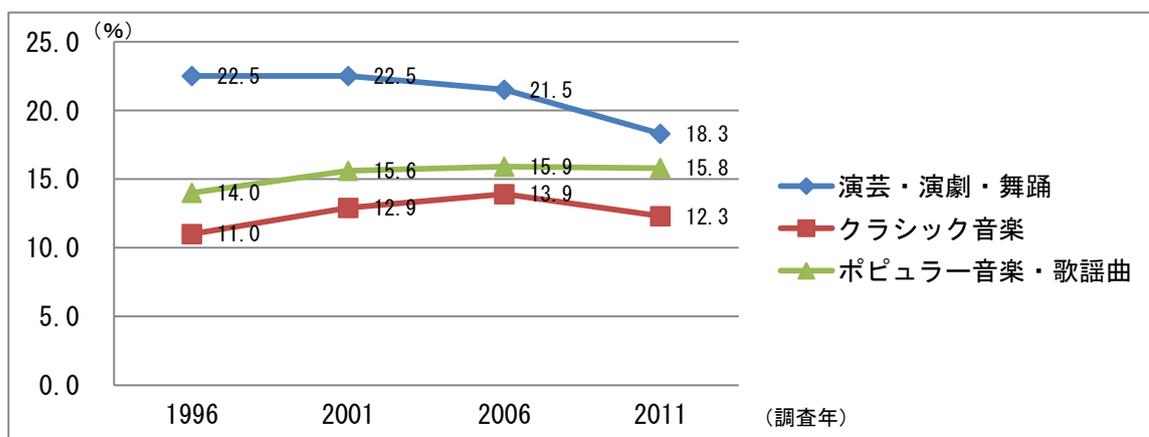


出典：「平成28年度 文化に関する世論調査」(内閣府)

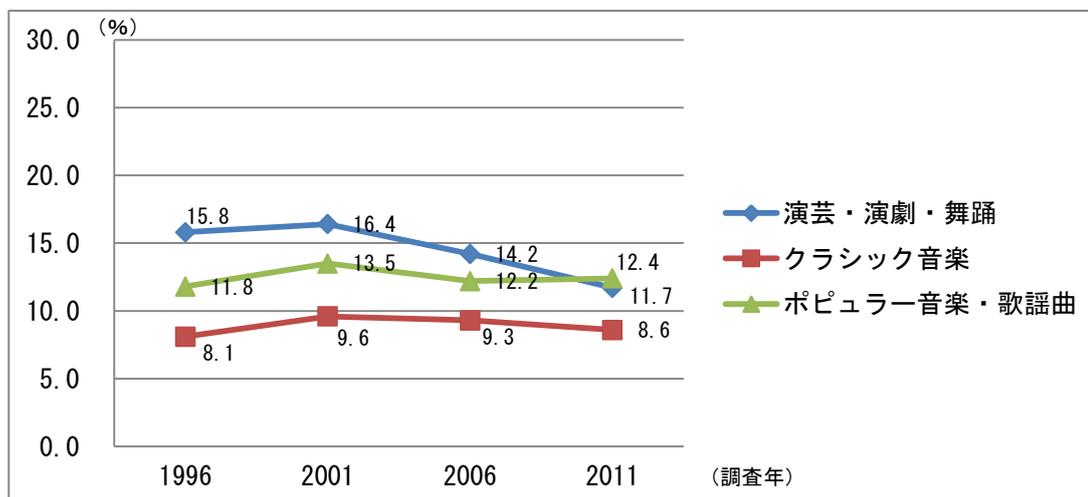
イ. 実演芸術の鑑賞活動の動向

- 総務省「社会生活基本調査」によれば、2001年以降の「音楽会などによるポピュラー音楽・歌謡曲鑑賞」「音楽会などによるクラシック音楽鑑賞」「演芸・演劇・舞踊鑑賞」の各ジャンルにおける鑑賞行動者率をみると、いずれも横ばいもしくは減少傾向にある。また、同じ時期の各ジャンルの平均行動日数の推移をみると、「ポピュラー音楽・歌謡曲鑑賞」「クラシック音楽鑑賞」は減少、「演芸・演劇・舞踊鑑賞」は横ばいとなっている。

<鑑賞行動者率（東京都）>



<鑑賞行動者率（全国）>

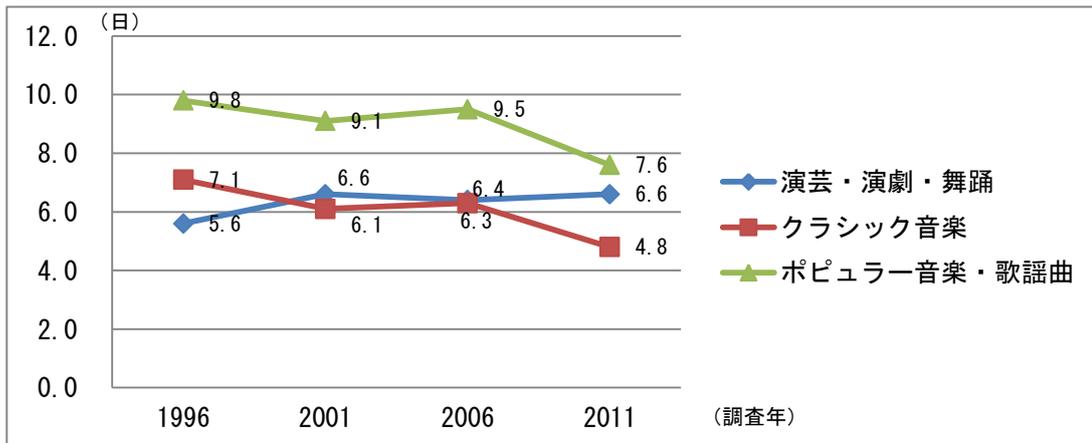


(注 1) 鑑賞行動者率：過去 1 年間に該当する種類の活動を行った人（行動者）の割合

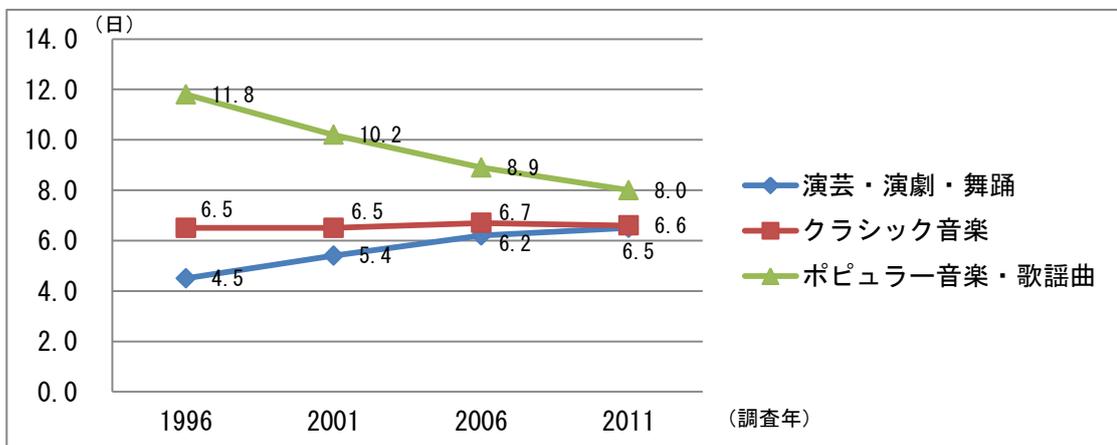
(注 2) 対象人口は 10 歳以上

2 ホール・劇場等の需給動向
 (2) ホール・劇場等の需給動向

<平均行動日数（東京都）>



<平均行動日数（全国）>

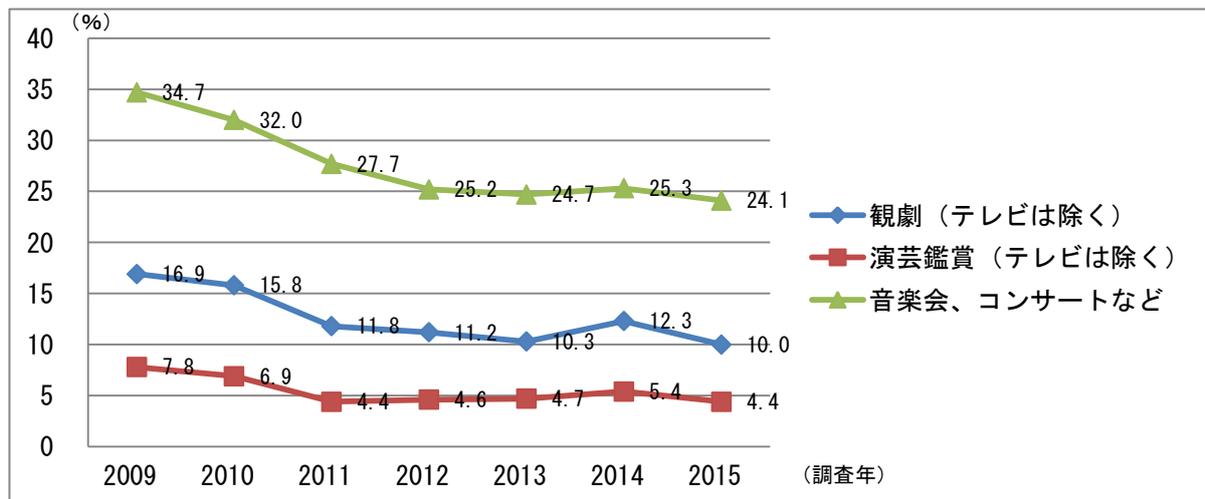


(注) 平均行動日数：行動者について平均した過去1年間の行動日数

出典：「社会生活基本調査」（総務省統計局）

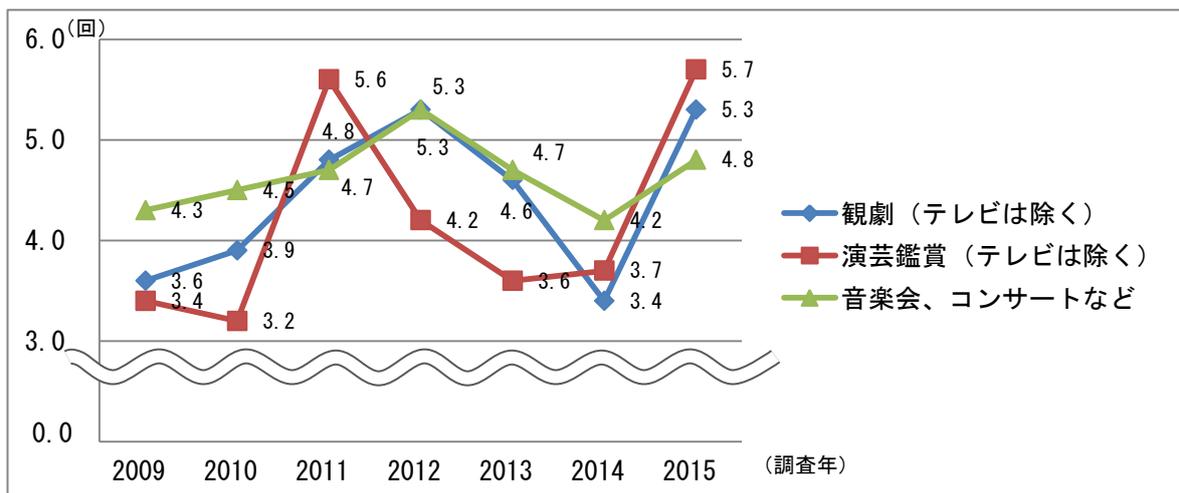
- （公財）日本生産性本部「レジャー白書 2016」によれば、2009 年から 2015 年までの間、「音楽会、コンサートなど」「観劇」「演芸鑑賞」の参加率はいずれも減少傾向にある。その一方で、各ジャンルの年間平均活動回数及び年間平均費用はともに、近年増加に転じている。

＜参加率の推移＞



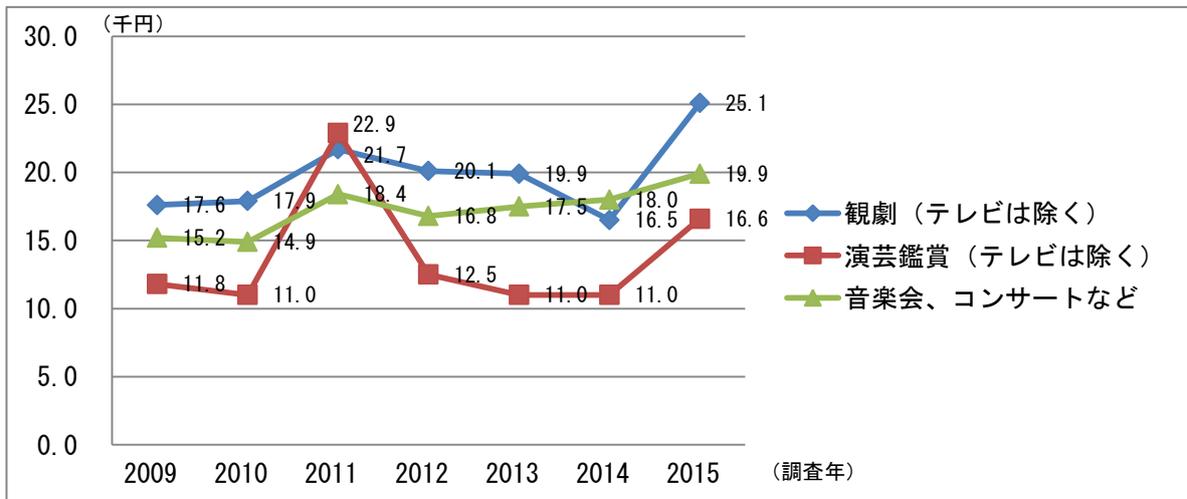
（注）参加率：ある余暇活動を、1 年間に 1 回以上行った人（回答者）の割合

＜年間平均活動回数の推移＞



（注）年間平均活動回数：ある余暇活動を行った人の 1 人当たり年間活動回数の平均

<年間平均費用の推移>



(注) 年間平均費用：ある余暇活動を行った人の1人当たり年間活動費用の平均

出典：「レジャー白書 2016」（公益財団法人 日本生産性本部）

- これらのデータをもとに、総合的に判断すると、実演芸術の観客は減少傾向にあり、観客の固定化も進んでいるものと見られるが、鑑賞の頻度は総じて増加傾向にある。次世代に実演芸術の魅力を伝えていくためには、様々な実演芸術の鑑賞に対する潜在需要を把握し、新たな観客を取り込んでいくことが今後の課題となっている。

② 実演芸術鑑賞の需要動向

ア. 消費者の意識の変化と観客ニーズの動向

- 近年の社会情勢の変化をみると、消費者の意識が「モノ消費」から「コト消費」へとシフトしている。ライブ・エンタテインメント調査委員会（2016 ライブ・エンタテインメント白書）によれば、「人々がコトへの直接的な関与やリアルな感動をより強く求めるようになっており、ポップス音楽などのジャンルでは旺盛な需要があるとしている。このことから、実演芸術鑑賞のニーズの高まりが期待され、新たな潜在需要の存在が見込まれる。

イ. 働き方改革などによる、潜在需要の顕在化

- バレエやクラシック音楽、演劇などのジャンルでは、近年、土曜の夜を除いて、公演時間が昼間の時間帯にシフトしているという意見がある。その一方で、国や都をはじめとする行政や民間企業によって働き方改革や、ライフ・ワーク・バランスの取組が推進されていることに加え、プレミアムフライデー（※参照）も始まった。
- 東京都が平成 28 年度に実施した「ホール・劇場等に係る調査」の消費者動向調査（※参照）によれば、「働き方改革などにより、今後鑑賞機会が増加する」との回答が 40%を越えるとともに、若い世代ほどその割合は高くなっている。また、小学生以下の子供をもつ世帯では、他に比べて、公演等を鑑賞しない理由を「忙しくて時間がないため」とする割合が高いことから、こうした層を中心に、余暇の増加や仕事帰りにおける実演芸術に対する潜在需要が存在していると考えられる。

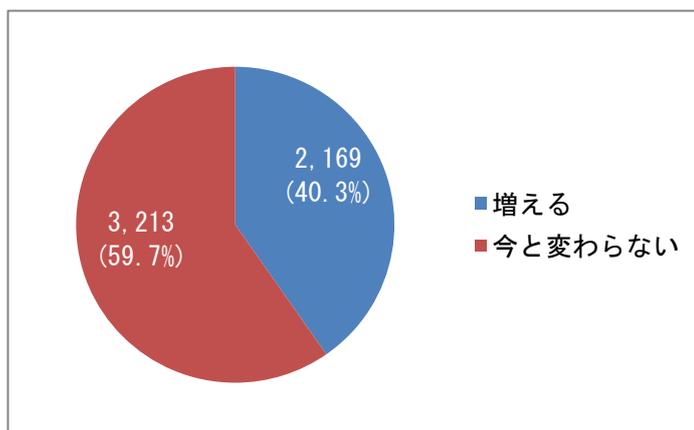
※ プレミアムフライデー

：経済産業省や経団連等が中心となり、個人消費を喚起するため、月末の金曜日は午後 3 時に仕事を終えることを提唱する運動のことであり、今年 2 月から実施。

※ 「ホール・劇場等に係る調査」の消費者動向調査

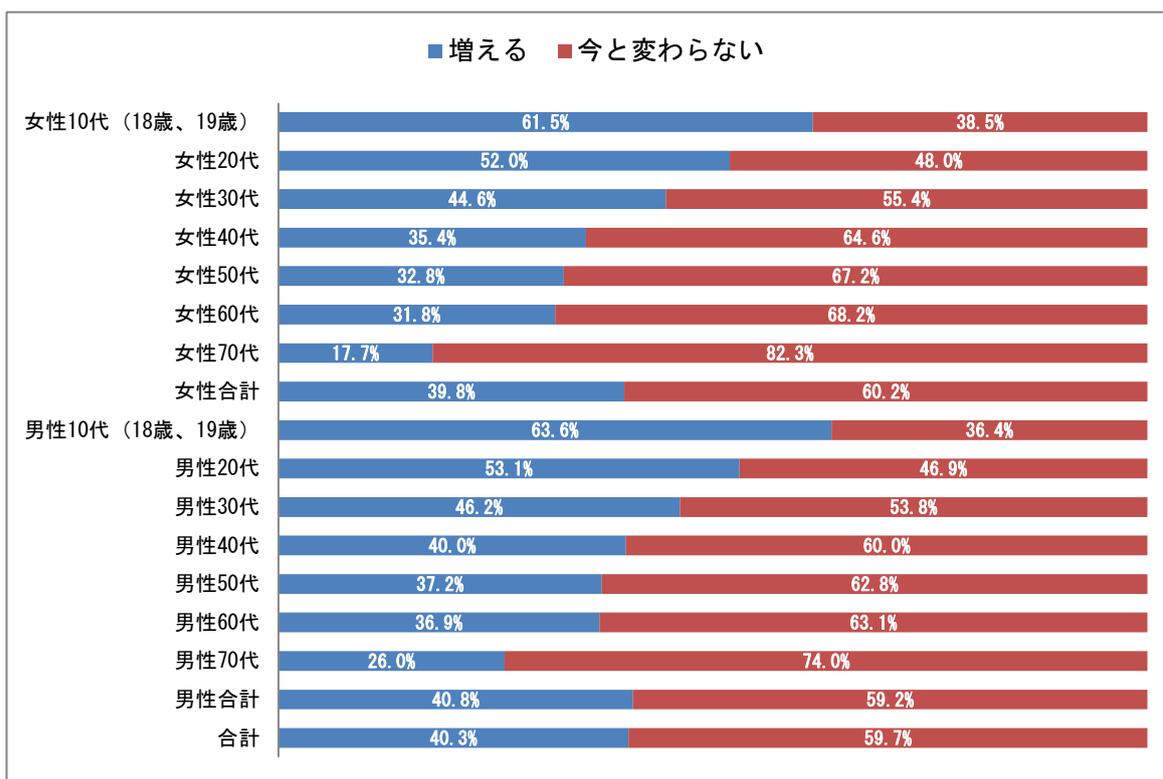
：東京都在住で、過去 1 年間にライブ・エンタテインメント鑑賞経験のある約 5,000 人を対象として実施したインターネット調査

<働き方改革などによる余暇時間を活用した潜在需要>



(注) 調査対象者全員 (5,382 人) に対して、「働き方改革などにより、今後、鑑賞機会は増加するか」と質問した際の回答 (単数回答)

<働き方改革などによる余暇時間を活用した潜在需要 (年代別) >



(注) 調査対象者全員 (5,382 人) に対して、「働き方改革などにより、今後、鑑賞機会は増加するか」と質問した際の回答 (単数回答) を年代別に分析

出典: 「ホール・劇場等に係る調査」(東京都)

<世帯構成別の非鑑賞理由>

世帯構成	忙しくて時間がない	公演の開催時刻が合わない	ホールや劇場で見たい、聞きたいと思わない	テレビや他のメディア(Web、ビデオ等)で十分	見に行きたい公演・演目がない	一緒に行く人がいない	ホールや劇場が近くになり、時間がかかる	チケット料金が安い	見たい公演の人气が高く、チケットを入手できない	その他
一人暮らし	32.0%	6.0%	15.5%	12.8%	37.9%	14.7%	4.8%	19.1%	9.3%	3.1%
夫婦のみ	24.9%	6.2%	16.4%	15.3%	37.3%	5.2%	9.5%	22.1%	9.8%	4.5%
夫婦と未婚の子供 (小学生以下のみ)	53.5%	7.3%	10.3%	6.6%	23.6%	5.2%	4.5%	16.2%	8.2%	6.6%
夫婦と未婚の子供 (中学生以上あり)	31.5%	7.0%	14.2%	12.9%	38.5%	10.1%	8.2%	24.5%	10.6%	2.4%
二世帯同居	33.6%	5.5%	16.7%	11.9%	36.3%	10.5%	6.2%	17.8%	9.9%	3.8%
三世帯同居	35.7%	5.6%	14.7%	12.0%	37.2%	10.5%	9.0%	20.7%	8.3%	3.0%
その他	34.6%	6.3%	18.8%	12.5%	38.3%	9.6%	8.8%	22.9%	10.4%	7.1%

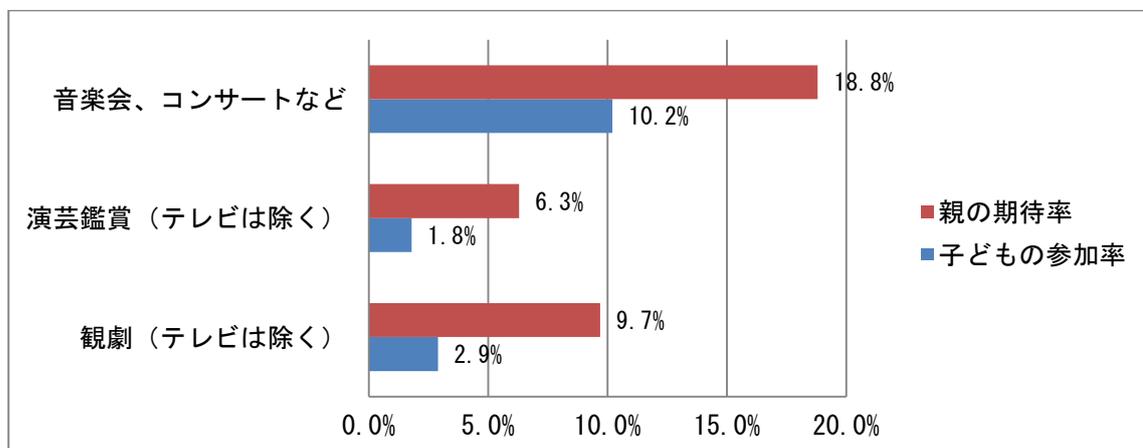
(注) 平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの間に、1 回もホール・劇場等にライブ・エンタテインメントを観覧しに行っていない都内在住の 18 歳～79 歳の一般消費者 (8,264 人) に対し、観覧しない理由を質問した際の回答 (複数回答) を世帯構成別に分析

出典: 「ホール・劇場等に係る調査」(東京都)

ウ. 親子による実演芸術鑑賞の需要動向

- (公財)日本生産性本部「レジャー白書 2016」によれば、子供の実演芸術鑑賞への参加率に比べて、親が子供に鑑賞させたいとの期待率の方が高い。
- 「ホール・劇場等に係る調査」の消費者動向調査によれば、「働き方改革などにより、今後鑑賞機会が増加する」と回答した人のうち、「子供を連れて鑑賞したい」と答えた人の割合は8割を越えている。
- これらの調査結果から、親子で実演芸術を鑑賞したいとする潜在需要が存在していると考えられる。

<働き方改革などによる余暇時間を活用した親子による鑑賞の潜在需要①>

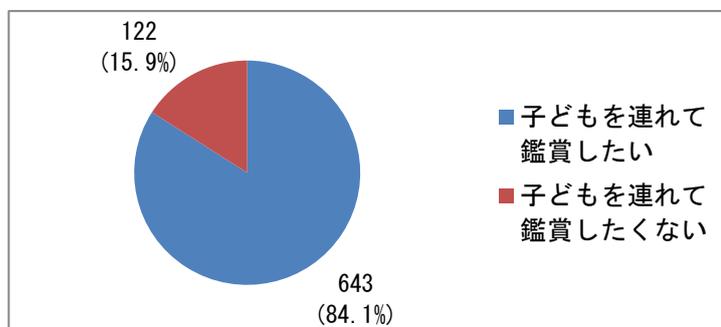


(注 1) 親の期待率：5～14 歳の子供の父親または母親が、「当該鑑賞を将来やってほしい」あるいは「今後も続けてほしい」と回答した割合

(注 2) 子供の参加率：5～14 歳の子供の父親または母親が、「当該鑑賞に子供が 1 年間に 1 回以上参加した」と回答した割合

出典：「レジャー白書 2016」(公益財団法人 日本生産性本部)

<働き方改革などによる余暇時間を活用した親子による鑑賞の潜在需要②>



(注) 未婚の子供がおり、かつ、「働き方改革などにより、今後、鑑賞機会が増加する」と回答した 765 人に対して、「子供を連れて鑑賞したいか」と質問した際の回答 (単数回答)

出典：「ホール・劇場等に係る調査」(東京都)

エ. 国内外の観光客による実演芸術鑑賞の需要動向

- 2015年の外国人旅行者は過去最高の1,974万人に達し、訪都外国人も2015年に1,000万人を突破するなど、訪日・訪都外国人が増加している。

<訪日外国人旅行者数の推移>



出典：日本政府観光局（JNTO）

<訪都旅行者数の推移>

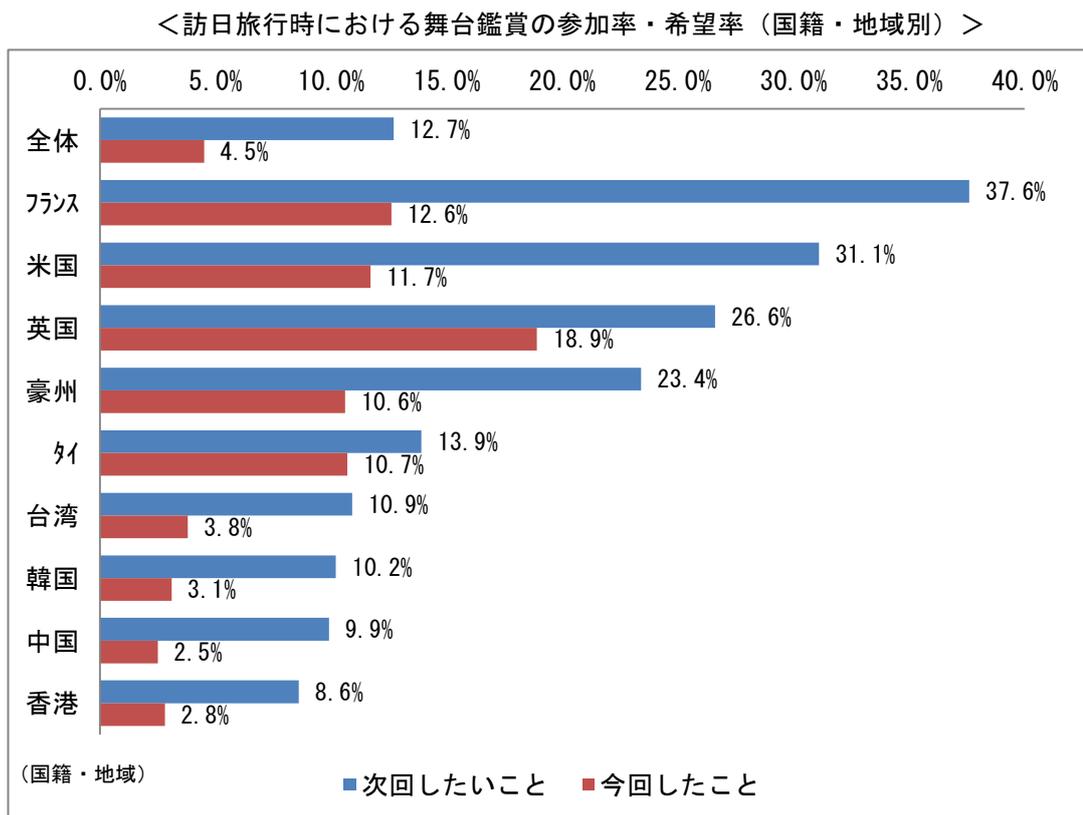


出典：「東京都観光客数等実態調査」（東京都）

- こうした中、アメリカの富裕層向け大手旅行雑誌「Condé Nast Traveler（コンデ・ナスト・トラベラー）」が昨年10月に発表した「世界で最も魅力的な都市」のランキング（米国を除く）において、東京が初めて第1位に選ばれた。また、（一財）森記念財団都市戦略研究所「世界の都市

総合ランキング 2016」において、東京がパリを抜いて初めて 3 位となった。

- 観光庁「2015 年 訪日外国人消費動向調査」によれば、訪日旅行での「舞台鑑賞」への参加率は 5%にとどまる一方、次回鑑賞したいとの希望率は 13%に上る。



出典：「2015 年 訪日外国人消費動向調査」（観光庁）

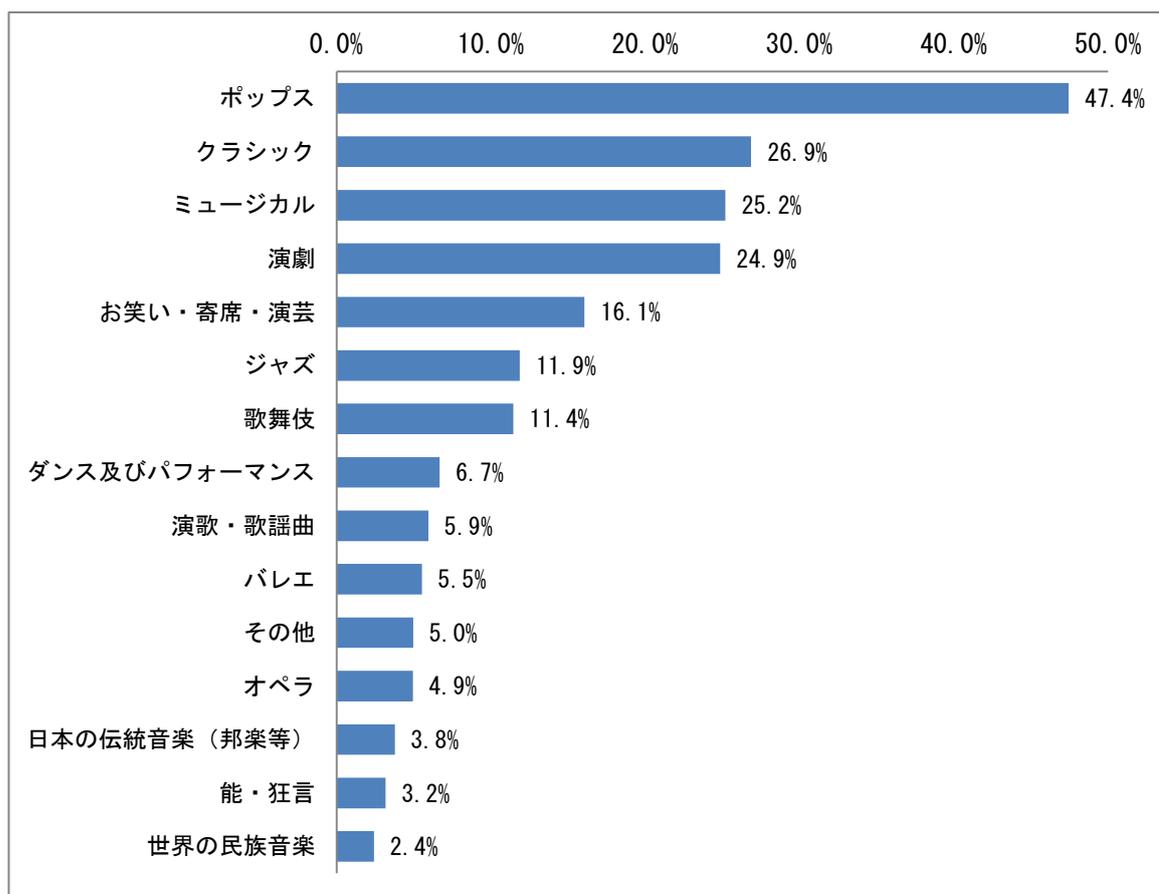
- 日本銀行「2016 年 10 月地域経済報告」によれば、最近の訪日外国人旅行者の需要の特徴をみると、「モノ消費」から体験型の「コト消費」にシフトしている。
- これらを踏まえると、訪日外国人観光客の実演芸術の鑑賞に対する潜在需要が存在していると考えられる。

また、訪日日本人旅行者についても、2013 年以降は 5 億人を超えるなど増加傾向が続いており、外国人旅行者と同様、体験型消費へのニーズの変化に伴って潜在需要が存在していると考えられる。

オ. 実演芸術各ジャンルの需要動向

- 「ホール・劇場等に係る調査」消費者動向調査によると、都内在住の一般消費者に対し、過去1年間に鑑賞経験のあるジャンルを聞いたところ、ポップス音楽47%、クラシック27%、ミュージカル25%、演劇25%、お笑い・寄席・演芸16%などとなった。

＜過去1年間に鑑賞経験のあるジャンル＞



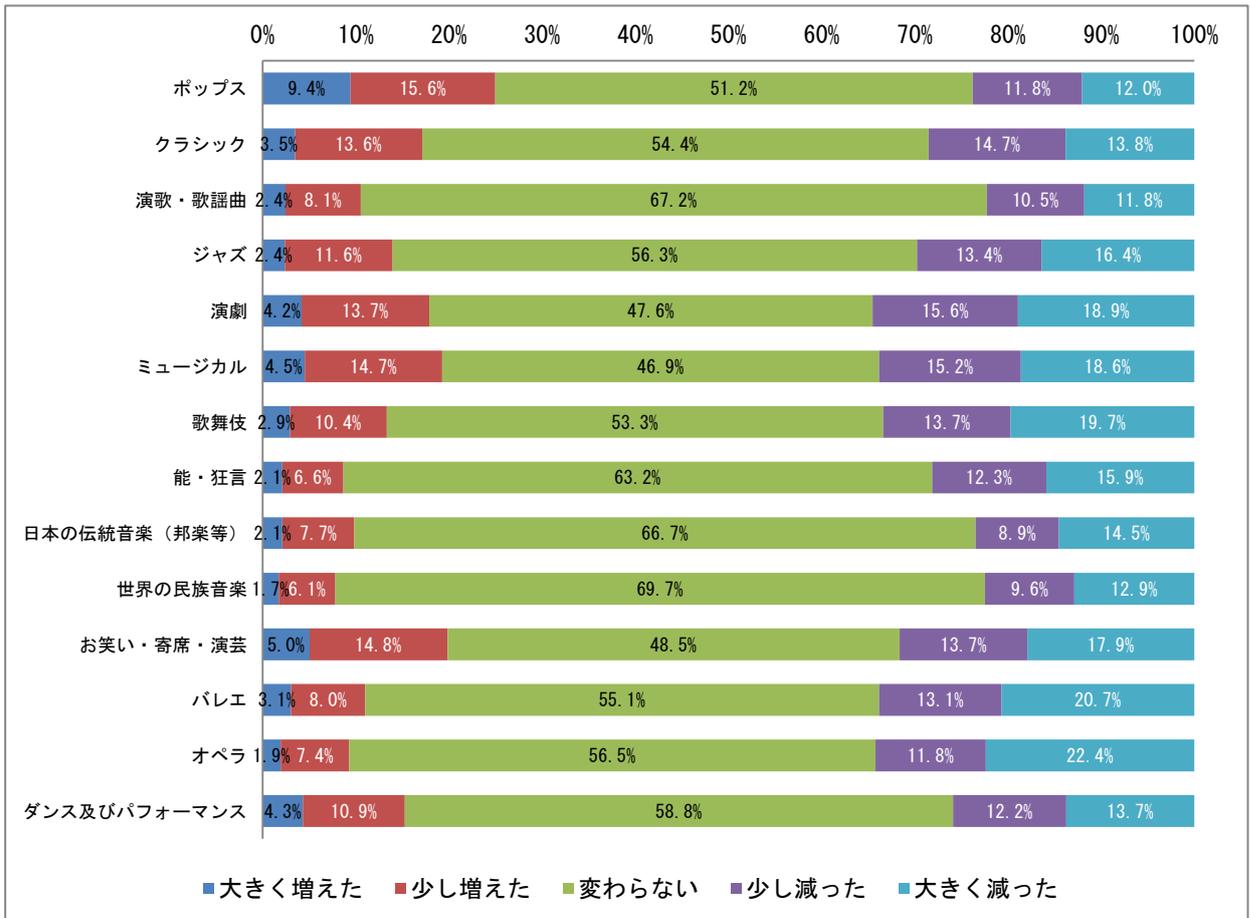
（注）調査対象者全員（5,382人）に対して、「過去1年間に、よく訪れた実演芸術のジャンル」を質問した際の回答（複数回答）

出典：「ホール・劇場等に係る調査」（東京都）

- 各ジャンルの5年前と比べた鑑賞回数の増減を見ると、ポップス音楽を除いた全てのジャンルで、「少し減った」「大きく減った」の割合が、「少し増えた」「大きく増えた」の割合を上回っており、鑑賞回数が減少している。

2 ホール・劇場等の需給動向
 (2) ホール・劇場等の需給動向

<各ジャンルの5年前と比べた鑑賞回数の増減>



(注) 調査対象者全員 (5,382 人) に対して、「5 年前と比較した、各ジャンルごとの鑑賞回数の増減」を質問した際の回答 (ジャンルごとに単数回答)。ただし、全てのジャンルについて、「もともと行かない」は除外して集計

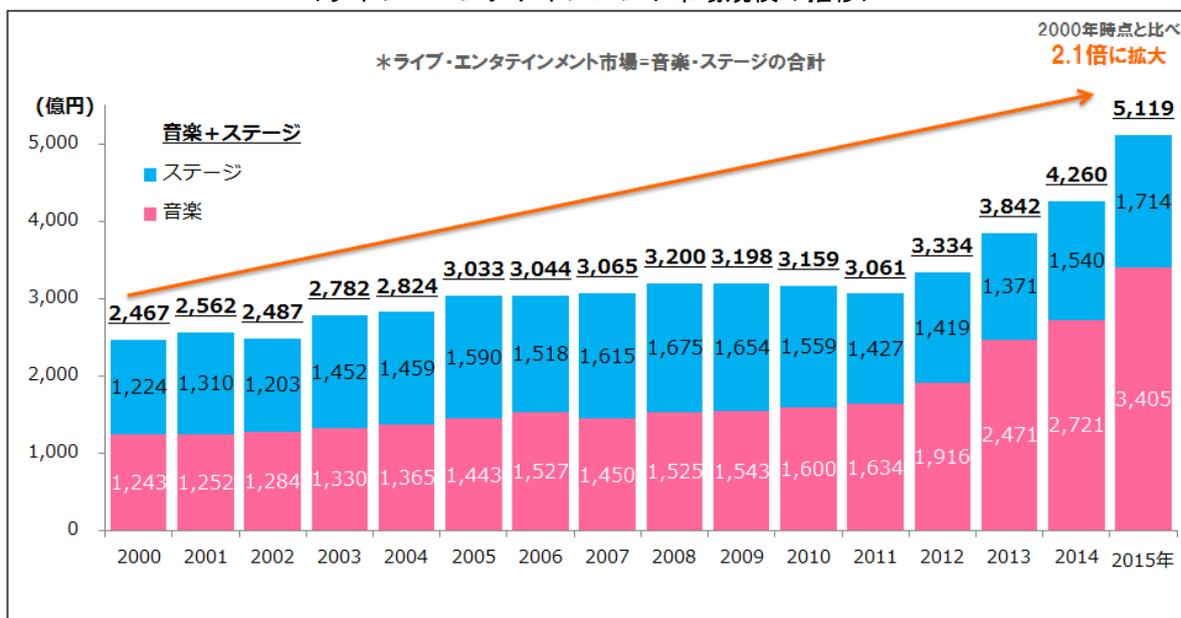
出典：「ホール・劇場等に係る調査」(東京都)

③ 実演芸術活動の現状

ア. 実演芸術全体の公演回数・動員数

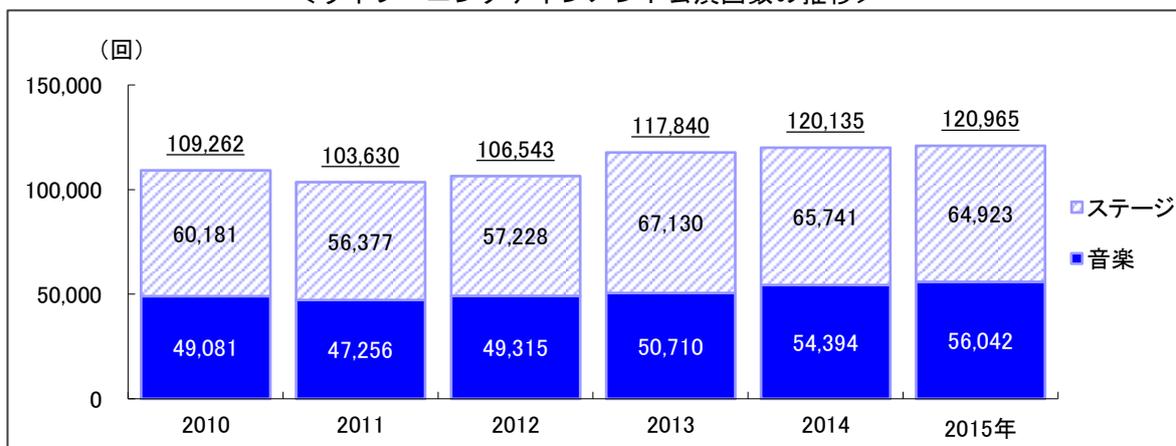
○ ライブ・エンタテインメント調査委員会（2016 ライブ・エンタテインメント白書）によれば、国内のライブ・エンタテインメント市場規模は2000年から2015年の間に約2倍に拡大し、2015年は過去最高の5,119億円となった。また、公演回数・動員数についても、過去4年間増加傾向が続いており、2015年は約12万1千回の公演、6,831万人の動員となった。

＜ライブ・エンタテインメント市場規模の推移＞



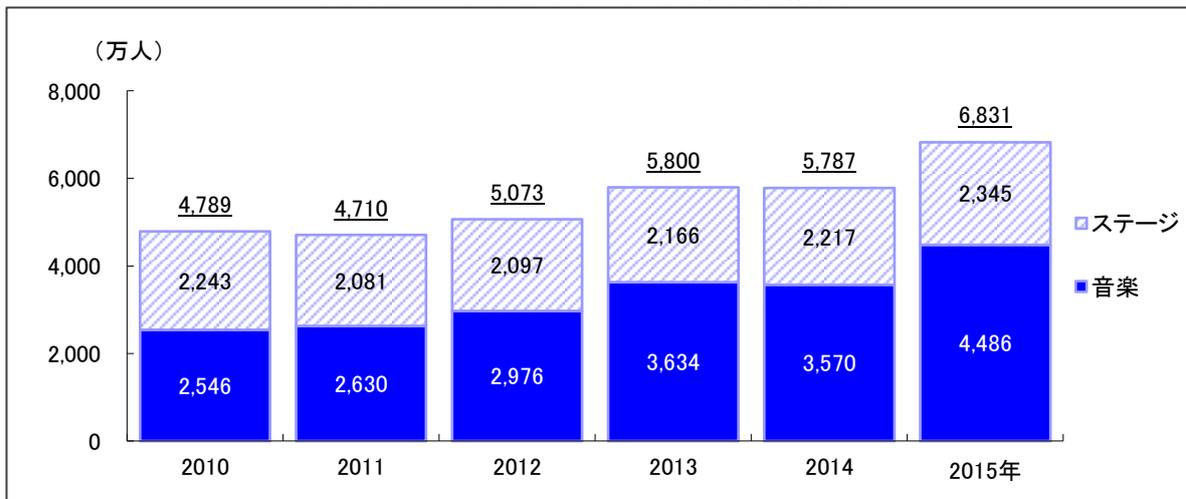
出典：ぴあ総研調べ（ぴあ株式会社）

＜ライブ・エンタテインメント公演回数の推移＞



出典：「2016 ライブ・エンタテインメント白書」（ライブ・エンタテインメント調査委員会）

<ライブ・エンタテインメント動員数の推移>

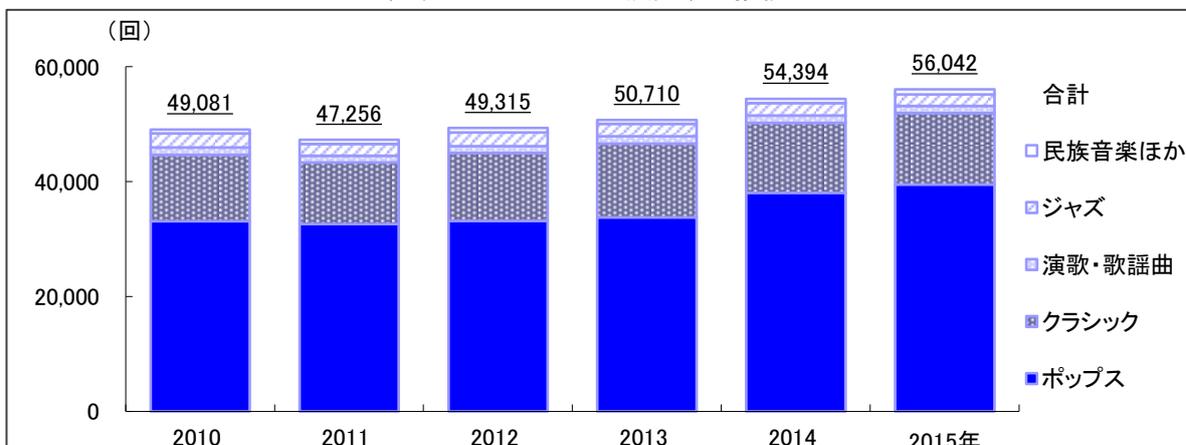


出典：「2016 ライブ・エンタテインメント白書」(ライブ・エンタテインメント調査委員会)

イ. ジャンルごとの公演回数・動員数

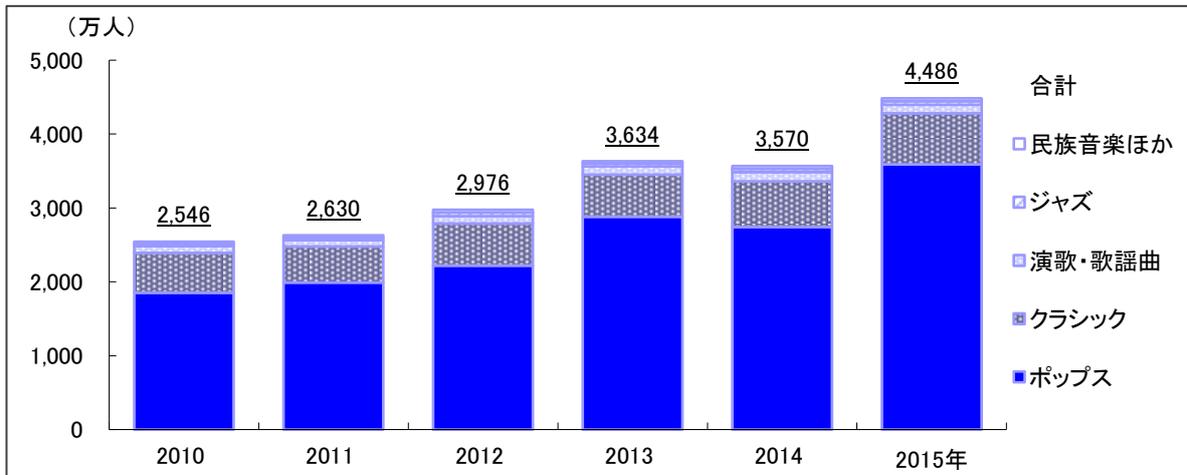
- ジャンルごとにみると、「ポップス」「クラシック」「演歌・歌謡曲」「ジャズ」「民族音楽ほか」の5ジャンルで構成される「音楽」については、全体の公演回数・動員数ともに過去4年間増加傾向にあり、2015年は約5万6千回の公演、4,486万人の動員となった。音楽コンサート動員数の約8割を占めるポップス音楽が大幅に増加するほか、「クラシック」「民族音楽」は増加、「演歌・歌謡曲」「ジャズ」は横ばいで、それぞれ推移している。
- 「音楽」の動員数の伸び率は、公演回数の伸び率を上回っており、ドーム会場をはじめ、収容人数3万人以上の大規模施設におけるコンサートや野外フェスなどの大規模公演が増加している。

<音楽コンサートの公演回数の推移>



出典：「2016 ライブ・エンタテインメント白書」(ライブ・エンタテインメント調査委員会)

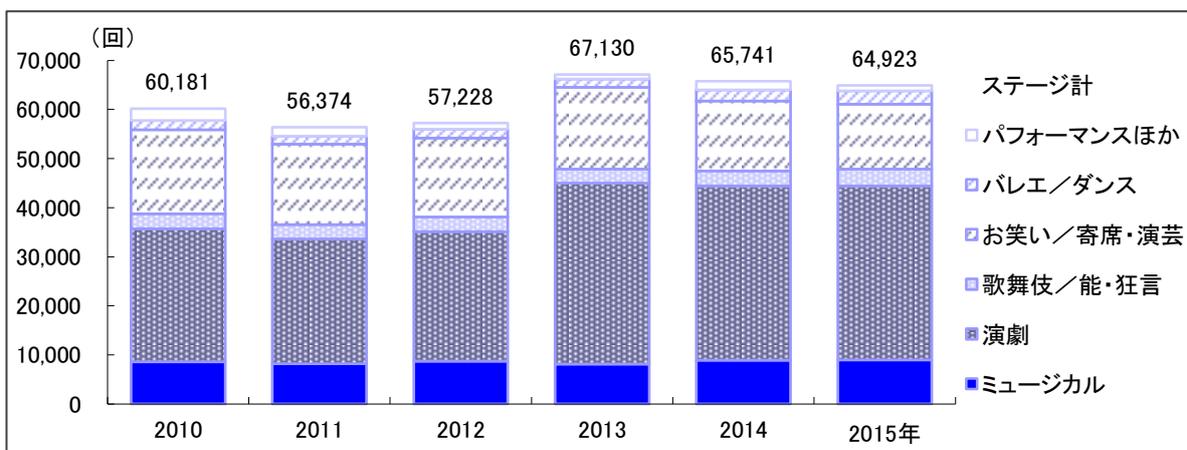
＜音楽コンサートの動員数の推移＞



出典：「2016 ライブ・エンタテインメント白書」（ライブ・エンタテインメント調査委員会）

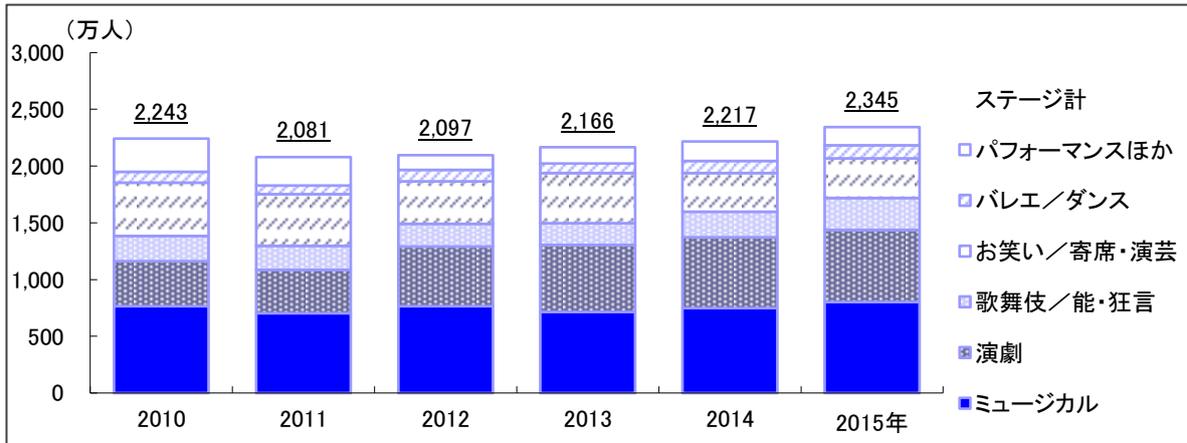
- 「ミュージカル」「演劇」「歌舞伎／能・狂言」「お笑い／寄席・演芸」「バレエ／ダンス」「パフォーマンスほか」の6ジャンルで構成される「ステージ」については、全体の公演回数は2013年をピークに微減が続いており、2015年は約6万5千回となった。その一方で、全体の動員数は増加傾向が続いており、2015年は2,345万人となった。「パフォーマンスほか」を除く、全てのジャンルで動員数は増加している。
- 「ステージ」においても、ロングラン公演のミュージカルや演劇など、会場収容人数1千人以上の大規模公演が増加している。

＜ステージの公演回数の推移＞



出典：「2016 ライブ・エンタテインメント白書」（ライブ・エンタテインメント調査委員会）

<ステージの動員数の推移>



出典：「2016 ライブ・エンタテインメント白書」（ライブ・エンタテインメント調査委員会）

(2) ホール・劇場等の需給動向

① ホール・劇場等の今後の需要動向

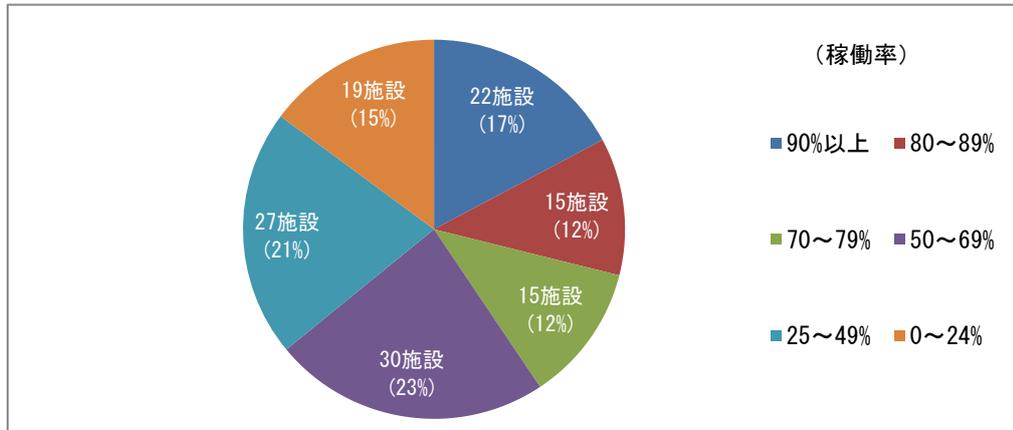
ア. 実演芸術活動の今後の動向

- 実演芸術活動の今後の動向などを把握するため、都は、各ジャンルの実演芸術団体へのヒアリング調査を実施した。
- ポップス音楽やミュージカル、演劇については、大規模公演の開催増加に伴い、平均動員数が上昇傾向にあり、今後とも同様な傾向が継続するとしている。なお、演劇については、大規模公演が増える一方で、団体によっては観客の高齢化や少子化による学校鑑賞の減などによって公演回数が減少しているため、一部の団体は新たな需要の取り込みに向けた取組を進めている。
- 寄席・演芸については、若年層の女性をはじめとする新たな観客層の取り込みや依頼公演の増加によって、公演回数及び動員数が増加傾向にあり、今後とも同様な傾向が継続するとしている。
- クラシック音楽については、公演形態の鑑賞型から普及・育成型へのシフトや観客の高齢化等に伴い、動員数の減少や公演規模の縮小が懸念される一方、アニメやゲーム音楽など他分野と融合する公演が増え、若年層の取り込み等が図られている。バレエ・ダンスや演歌・歌謡曲については、総じて、これまでと大きくは変わらないとしている。
- 伝統芸能のうち、歌舞伎については、三部制公演などの拡充に伴い、公演回数・動員数とも増加しており、今後ともこの傾向が継続するとしている。邦楽等の伝統音楽や能・日本舞踊については、観客の高齢化等に伴い動員数の減少や公演規模の縮小が懸念される一方、インバウンド需要の取り込みに向けた取組も進められている。

イ. ホール・劇場等の今後の需要動向

- 「ホール・劇場等に係る調査」の施設個別調査によれば、都内はじめ首都圏のホール・劇場等の稼働率は平均約7割であり、施設によっては活用の余地が残されている状況にある。

<首都圏におけるホール・劇場等の稼働率>



(注) 調査に回答した首都圏のホール・劇場等 128 施設の平成 27 年度における終日稼働率を集計

出典：「ホール・劇場等に係る調査」(東京都)

- 「2016 ライブ・エンタテインメント白書」及び都の各ジャンルの実演芸術団体へのヒアリング調査を踏まえると、ジャンルによって状況は異なるが、ホール・劇場等への需要全体は増加傾向にあると考えられる。
- スタジアム・アリーナについては、今後とも、ポップス音楽の大規模公演の更なる増加が見込まれる。
- ホール・劇場については、ポップス音楽・ミュージカル・演劇の大規模公演の増加やクラシックのアニメ・ゲームとの融合等の様々な取組、2020年に向けた文化プログラムの展開、インバウンド需要の取り込みなどが見込まれる一方で、少子高齢化等を背景に公演回数・動員数の減少や公演規模の縮小が懸念されるジャンルもあることから、今後、新たな需要の取り込みが大きな課題となる。

② ホール・劇場等の供給動向

ア. ホール・劇場等の現状

<これまでの供給状況>

- 都内をはじめ首都圏においては、過去 10 年間、施設の老朽化や経営上の問題等により、新宿コマ劇場や東京厚生年金会館、ゆうぼうとホール、横浜 BLITZ、SHIBUYA-AX、青山劇場などの施設が閉鎖された。
- 一方で、渋谷公会堂、日本青年館などの建替えが進むとともに、ポップス音楽をはじめライブ・エンタテインメントに対する旺盛な需要を背景として、EX THEATER ROPPONGI や赤坂 BLITZ、豊洲 PIT、Zepp ダイバーシティ東京などの民間のライブハウスが新設された。また、東急シアターオーブやKAAT 神奈川芸術劇場、赤坂 ACT シアター、積水ハウスミュージカルシアター四季劇場、TOKYO DOME CITY HALL、舞浜アンフィシアター、オリンパスホール八王子、日本橋三井ホールといった、多様なホール・劇場等が新設された。

<2016 年の供給動向>

- 2016 年は、さいたまスーパーアリーナが 2 月から約 3 か月間、横浜アリーナが 1 月から約 5 か月間、施設の経年劣化やユニバーサルデザインへの対応を伴う大規模改修により休業し、供給座席数が一時的に減少することとなった。いずれのアリーナとも同年 7 月には再び開館している。

イ. 新設や建替え、改修の動向

<スタジアム・アリーナ>

- 2020 年までの間、東京 2020 大会で競技会場となる大規模施設として、有明アリーナ（仮称）、武蔵野の森総合スポーツプラザをはじめとする新設や、国立競技場の建替えが予定されている。また、東京 2020 大会で活用する既存施設については、施設の老朽化対応に伴う改修や準備作業等により、長期間の休業が見込まれている。
- 2020 年以降は、中野サンプラザが大規模施設として再整備されることをはじめ、新設や建て替えが完了した施設が加わるため、ポップス音楽などの公演を行うことができる施設が大幅に増加する。

<ホール・劇場>

- 首都圏では、2020年までの間、1000席以上のホール・劇場については、有明ガーデンシティホール（仮称）、新宿住友ホール（仮称）、IHI ステージアラウンド東京などの新設や、高崎文化芸術センター、川崎市スポーツ・文化総合センター、渋谷公会堂、（仮称）豊島区新ホール、日本青年館などの建替えが予定されている。
- 既存のホール・劇場は、高度経済成長期やバブル経済期に建設されたものが多く、老朽化対応や特定天井などの安全対策を計画的に進める必要がある。2020年以降、長期間にわたる改修工事を計画しているホール・劇場があり、休業期間には供給座席数の減少が見込まれる一方、ホール・劇場の新設や建替えも予定されており、様々なジャンルの公演を行うことができる施設の数は総じて増加傾向にある。

<首都圏におけるホール・劇場等の新設・建替え・改修のスケジュール>

		2016	2017	2018	2019	2020～
新設	スタジアム・アリーナ		■武蔵野の森総合スポーツプラザ メインアリーナ (10,000人以上) ■アリーナ立川立飛（仮称） (3,000席)		■有明アリーナ（仮称） (15,000席)	
	ホール・劇場		■IHIステージアラウンド東京 (1,314席)		■日本橋室町三丁目新ホール (席数未発表) ■新宿住友ホール（仮称） (3,000席)	■港区文化芸術ホール (600席) [2021年] ■有明ガーデンシティホール（仮称） (7,500席) [2020年]
建替え	スタジアム・アリーナ				■新国立競技場 (60,000席)	■中野サンプラザ (10,000席) [2025年]
	ホール・劇場		■川崎市スポーツ・文化総合センターホール (2,000席) ■日本青年館 (1,250席)		■渋谷公会堂 (2,000席) ■（仮称）豊島区新ホール (1,300席) ■PARCO劇場 (席数未発表)	■高崎文化芸術センター (2018席) [2020年] ■水戸市新市民会館 (2,000席) [2021年] ■さいたま市民会館おおみや (1,400席) [2021年]
改修	スタジアム・アリーナ	■さいたまスーパーアリーナ (37,000席) ■横浜アリーナ (17,000席)			■国立代々木競技場（第一体育館） (13,243席) [改修時期未発表]	■日本武道館 (14,471席) [2019年9月～2020年9月休館]
	ホール・劇場		■武蔵野市民文化会館 (1,354席) [2016年4月～2017年4月休館] ■サントリーホール (2,006席) [2017年2月～8月休館] ■東京国際フォーラム ホールC (1,502席) [2017年2月～3月休館]	■東京国際フォーラム ホールA (5,012席) [2018年1月～3月休館] ■神奈川県民ホール (2,493席) [2017年7月～2018年5月休館] ■横浜市民文化会館関内ホール (1,102席) [2017年11月～2018年9月休館]	■東京国際フォーラム ホールA (5,012席) [2019年1月～3月休館]	■日比谷公会堂 (2,074席) [改修時期未定] ■国立劇場 大劇場 (1,610席) ■国立劇場 小劇場 (590席) ■国立演芸場 (300席) [2021年～2023年休館]

- (注 1) 1,000席以上の主な施設を掲載
- (注 2) スタジアム・アリーナの席数は、立見席を含む
- (注 3) 新設・建替えの施設は、竣工予定の時期に掲載
- (注 4) 2017年以降に改修される施設については現在の席数を記載

③ ホール・劇場等の需給動向（まとめ）

ア. スタジアム・アリーナ

- スタジアム・アリーナについては、2020年までは老朽化などへの対応に伴う改修や競技会場としての使用の準備などにより、長期間の休業も見込まれる一方、2020年以降は、新たな大規模施設が利用できるようになり、ポップス音楽をはじめとする多様な公演による有効活用が期待される。

イ. ホール・劇場

- ホール・劇場については、ポップス音楽の公演やミュージカル・演劇等の大規模公演の更なる増加が見込まれ、需要全体としては増加傾向にある。
- その一方で、観客数や公演回数が減少傾向のジャンルもあり、働き方改革などによって余暇時間が創出されることなどを契機に、芸術文化に対する様々な潜在需要の取り込みが期待される。
- 近年、東京厚生年金会館やゆうぽうとホールなど、都心部の交通至便の立地であり、バレエ・オペラやポップス音楽などの公演に適した中規模のホール・劇場等が閉鎖となり、実演芸術団体からは、その代替となりうる施設の確保に向けて課題があるとの意見がある。

<都内における中規模のホール・劇場等の新設・建替え・閉鎖状況>

	閉館年	開館年	施設名	閉館時収容人数	収容人数
新設	—	2008	TOKYO DOME CITY HALL	—	3,190(スタンディング) 2,335(着席)
	—	2010	オリンパスホール八王子	—	2,021
	—	2012	東急シアターオーブ	—	1,972
	—	2012	Zepp ダイバーシティ東京	—	2,473(スタンディング) 1,102(着席)
	—	2013	EX THEATER ROPPONGI	—	1,876(スタンディング) 924(着席)
	—	2014	チームスマイル・豊洲 PIT	—	3,103(スタンディング) 1,328(着席)
建替え	2010	2013	歌舞伎座	2,017	1,966
	2015	2019	渋谷公会堂	2,084	2,000
閉鎖	2008	—	新宿コマ劇場	2,088	—
	2010	—	東京厚生年金会館	2,062	—
	2014	—	SHIBUYA-AX	1,697(スタンディング) 771(着席)	—
	2015	—	ゆうぼうとホール	1,826	—
	—	—	中野サンプラザ	2,222	※

- ※ 対象は、2008年以降に新設・建替え・閉鎖された都内の収容人数が1,500～3,000人程度のホール・劇場等施設である。
- ※ 特定の実演芸術団体のみ興行利用可能な施設も掲載している。
- ※ 今後の開館を予定している施設の客席数や予定年は変更となる場合がある。中野区の「区役所・サンプラザ地区再整備実施方針」によると、同地区では、2022年に従前建物の解体・除却、2025年に最大10,000人を収容するアリーナの竣工が予定されている。

3 ホール・劇場等施設のあり方

以下では、これまで述べてきた東京の未来像や、実演芸術に関する需要動向及びホール・劇場等の需給状況の分析を踏まえ、(1)においてホール・劇場等に関する短期・中長期的な課題について概要を明らかにし、(2)から(4)において、それぞれの課題についての詳細と現在の取組、今後の方向性について論述する。

(1) 短期・中長期的な課題について

① 短期的な課題

ア. 既存の施設の更なる有効活用 ※ 詳細は 44～52 ページに記載

- 首都圏のホール・劇場については、(仮称)豊島区新ホールや渋谷公会堂をはじめ、建替えや改修などが進む一方で、国立代々木競技場(第一体育館)、日本武道館など、東京 2020 大会に向けたスタジアム等の改修が行われる予定であり、長期間の休館により供給座席数が減少する期間が生じる可能性がある。
- そうした中、東京 2020 大会はスポーツの祭典であるとともに文化の祭典であり、東京の文化の魅力をさらに高めるとともに、民間など様々な主体と連携しながら、多彩な文化プログラムを展開して国内外に発信していくことが重要である。
- 多彩な文化プログラムの展開に向けて、ホール・劇場等と実演芸術団体などが連携を深め、改修等による休館の影響を最小限にとどめるとともに、既存の施設の更なる有効活用を進めていくことが必要である。

イ. 都民等の芸術文化へのアクセシビリティ強化

※ 詳細は 53～66 ページに記載

- 都民による実演芸術の鑑賞頻度は増加傾向にあるものの、全体に占める鑑賞者の割合は減少傾向にあり、観客の固定化が進んでいると見られる。その一方で、消費者意識については、「モノ消費」から「コト消費」へのシフト

が進んでいる。

- 観客の高齢化などの影響によって一部のジャンルにおいて公演時間の早期化が進む一方で、若年層やインバウンド需要の取り込みに向けて夜公演が実施されるなどの動きがある。また、国や都、民間によって、働き方改革の取組やライフ・ワーク・バランスの気運が醸成されつつある。
- 近年、社会的な多様性を確保する「ダイバーシティ」への関心が高まっており、行政や民間において、子供や高齢者、障害者、女性、外国人など、誰もがいきいきと生活できるような環境づくりが欠かせない。
- 実演芸術やホール・劇場等を活性化するため、これらの社会情勢の変化を契機として、若者、子供たち、国内外の観光客をはじめ、多様な潜在需要を取り込んでいくことが必要であり、初心者やなじみのない層が参加できるような公演プログラムの制作や実演芸術に親しむ機会を更に増やすような仕組みづくりを進めていく必要がある。
- ダイバーシティ社会の実現に向けて、行政やホール・劇場等、実演芸術団体などが、施設設備機器や利用者サービスのバリアフリー化及び多言語対応などの取組を進め、誰もが実演芸術を鑑賞できるようアクセシビリティを強化していくことが重要である。

ウ. 実演芸術に対するインバウンド需要への対応

※ 詳細は 67～70 ページに記載

- 近年、東京を訪れる外国人旅行者は着実に増加しており、「コト消費」へのシフトも進むなど、実演芸術に対して更なる需要増が期待されている。
- 東京はじめ首都圏は、多彩な公演が集積している強みを有する一方で、旅行者が情報を取りづらい状況がある。
- 外国人旅行者の需要を取り込むためには、外国人のニーズを踏まえたサービスやコンテンツの充実を図るとともに、東京 2020 年大会に向けた文化プログラムの展開も見据え、ホール・劇場等の公演情報に簡単にアクセスできるような環境づくりを進めて行くことが必要である。

② 中長期的な課題

ア. 施設の改修や建替え、新設への対応 ※ 詳細は 71～79 ページに記載

- 高度経済成長期及びバブル経済期に建設されたホール・劇場等では、施設や設備の老朽化が進んでおり、予防保全の考え方に基づいて改修や建替えなどの対応を検討することが必要である。
- 東京 2020 大会後は、新たに建設された施設や改修・建替えを行った施設が稼働するため、総座席数の増加が見込まれる一方で、大会後の工事が計画されている施設の改修等による休館が発生する。
- ホール・劇場等の改修や建替えなどにあたっては、経年劣化への対応にとどまらず、更なる高齢化の進展やダイバーシティ社会に向けた環境づくり、公演に対する観客ニーズの変化などの状況を踏まえた機能劣化等への対応も必要となる。
- ホール・劇場等が、今後とも、芸術文化の創造発信拠点としての役割を果たしていくためには、老朽化に対応した安全対策に加え、施設の長寿命化や機能更新、ダイバーシティ社会の実現に向けた施設の改修や建替え、新設等を計画的に進めていくことが重要である。

イ. 地域における連携、人材育成、経営安定化及びマネジメント強化

※ 詳細は 80～85 ページに記載

- 「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」（以下「劇場法」という。）及び「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」（以下「劇場法指針」という。）においては、地域における連携や人材育成、経営安定化など、ホール・劇場等に関する理念やあり方が示されている。
- ホール・劇場等が社会的な要請に応え、芸術文化の創造発信拠点としての役割を果たしていくためには、施設や設備といったハード面のみならず、劇場法や劇場法指針に示されたソフト面の課題についても、適切に対応していく必要がある。

ウ. バレエ・オペラ、ポップス音楽等への対応 ※ 詳細は 86～89 ページに記載

- バレエ・オペラやポップス音楽については、近年の幾つかのホールの閉鎖などによって、特に 2,000～2,500 席規模の公演の場が不足しているという意見がある。

- これらのジャンルについては、公演可能な既存のホール・劇場等の更なる活用を進めるため、各ジャンルの公演に必要な施設設備等に関する情報共有や調整を進めていくことが必要である。

(2) 既存施設の更なる有効活用

① 実演芸術団体などとの連携を強める仕組みづくり

ア. 現状と課題

- 劇場法により、ホール運営者、実演芸術団体、国、地方公共団体、教育機関の関係者等の相互の連携協力が要請される中、(公社)全国公立文化施設協会を中心とする公立ホールのネットワークはあるものの、「全国ホール名鑑」を発行していた全国ホール協会が廃止されるなど、民間も含めたホール・劇場等の関係者で情報を共有し連携を図るネットワークが不足している。
- ホール・劇場等を使用する実演芸術団体は、これまでの利用実績を重視し、使用会場が固定化する傾向があるとともに、施設の改修時においては、ホール・劇場等と実演芸術団体などの関係者の間で、情報を共有し利用者の調整を図るような取組が十分に行われていない。
- こうした状況において、今後の休館等に対応するためにも、ホール・劇場等や実演芸術団体、国・地方公共団体などの関係者が、施設の閉鎖・改修・新設や、使用可能な他の施設等の情報を共有し調整を図るなど、これまで以上に相互連携を強め、既存施設の更なる有効活用を進めていく必要がある。

イ. 現在の取組

- 都は、「ホール・劇場等問題に関する東京都の緊急の取組」の一環として、都内のホール・劇場等に関する基本調査を行い、平成28年5月に都のホームページにおいて公表した。また、平成28年度には、首都圏のホール・劇場等の新設や建替え、改修の動向等に係る詳細調査を実施し、施設の需給動向について関係者との情報共有を図っている。
- 平成28年3月に都が国に対して行った緊急要望を受け、平成28年度、国や都、首都圏の地方公共団体、(公社)全国公立文化施設協会、新国立劇場によって「ホール・劇場等問題に関する連絡会議」が設置され、首都圏のホール・劇場等の改修などの課題に係る情報共有を図っている。
- 国及び地方公共団体等により設置された全国の劇場や音楽堂等の文化施設から構成される(公社)全国公立文化施設協会では、全国の公立ホール等の検索システムをホームページで公開しているほか、文化庁「劇場・音楽堂等基盤整備事業」の一環として、人材育成や事業の活性化を目的に、アート

マネジメント研修会をはじめ、各種研修会やセミナーを開催している。

- 文化庁、(公社)日本芸能実演家団体協議会では、次代の文化を創造する「実演芸術連携交流事業」の一環として、全国レベルの連携事業や専門人材育成をテーマに、情報や課題の共有のためのフォーラムを開催している。



全国劇場・音楽堂等連携フォーラム((公社)日本芸能実演家団体協議会)

ウ. 今後の方向性

- ホール・劇場等や実演芸術団体などの関係者が、一元的に取りまとめられた施設の参考情報を入手できるよう、都は、都内におけるホール・劇場等の詳細情報を簡単に検索できるデータベースを構築し、平成 29 年度に公開する予定である。
- 公演の場の確保等に向けて更に連携を深めることができる環境づくりのため、都は、ホール・劇場等や実演芸術団体、国、地方公共団体などの関係者を対象に、施設の閉鎖・改修・新設に係る情報提供や、ホール・劇場等の活性化等に係る情報交換の場として、平成 29 年度に民間ホールを含めた連携フォーラムを開催する予定である。

② 週末への利用集中の緩和

ア. 現状と課題

- ホール・劇場等では、週末に利用が集中する一方、平日は空いていることが多い。また、交通アクセスの良い施設に、利用が集中する傾向がある。
- バレエやオペラ、クラシック、演劇などのジャンルで、観客ニーズの変化によって昼公演が増えていることに伴い、夜間のホール・劇場等が空いていることも増えている。
- 今後の休館等に対応していくためにも、週末や昼間への利用集中の緩和に取り組み、既存施設の更なる有効活用を進めていく必要がある。

イ. 現在の取組

- 実演芸術団体等は、夜間のホール・劇場等の有効活用につながる潜在需要の取り込み策として、歌舞伎の三部制公演の拡大実施、仕事帰りの観客をターゲットとした狂言のプログラムやクラシックの公演、若者が数多く参加する落語の深夜寄席、インバウンド需要を意識した伝統芸能とポップカルチャー等を組み合わせた公演など、様々な取組を実施している。
- ホール・劇場等では、多くの施設において、利用上の需給状況に応じて、平日と週末の利用料金などに差をつけた料金体系を運用している。
- 都は、既存施設の有効活用を促進するため、都内ホール・劇場等の基本調査を行い、平成 28 年 5 月に都のホームページにおいて公表した。また、首都圏のホール・劇場等の新設や建替え、改修の動向等に係る詳細調査を実施し、情報収集に取り組んでいる。
- 新たに商業施設内に移転し、貸館を拡大する能楽堂において、施設の空きが多い月曜日から水曜日の夜に、国内外の観光客や仕事帰りの客などを対象として、能をはじめ日本舞踊など様々な伝統芸能をショーケース的に見せる取組が予定されている。

ウ. 今後の方向性

- 「モノ消費」から「コト消費」へのシフトや働き方改革の機運などを契機とし、夜間の時間帯を活用した仕事帰りの鑑賞をはじめ、余暇時間を活用した親子での鑑賞、国内外の観光客による鑑賞など実演芸術への潜在需要を取り込んだ取組や公演プログラムの展開が期待される。

- これまでに利用したことのないホール・劇場等の活用を促進するため、都内におけるホール・劇場等の詳細情報を簡単に検索できるデータベースを構築し、平成 29 年度に公開する予定である。
- 平日利用などの促進策として、国内外のスポーツ界をはじめ、交通運賃や宿泊費、電力等の分野で導入されている、需要に応じてチケット料金を変動させる制度（ダイナミックプライシング）などの導入を検討していくことも考えられる。

③ ホール・劇場等以外の施設の活用

ア. 現状と課題

- 今後の首都圏におけるホール・劇場等の改修・建替えなど、ホール・劇場等の閉鎖期間における対応策として、大学の教育施設や企業等のホール・講堂など、ホール・劇場等以外で公演が可能な施設を活用する取組についても進めていくことが必要となる。
- 「ユニークベニュー」など、既存の施設を幅広く活用する取組が広がる中で、実演芸術についても、ホール・劇場等以外の文化施設などの公共空間を活用してイベント等を行う機運が高まっている。

イ. 現在の取組

<大学・企業が保有する施設などの活用>

- 都は、「ホール・劇場等問題に関する緊急の取組」の一環として、都内ホール・劇場等の基本調査を行い、平成 28 年 5 月に都のホームページにおいて公表した。その際、ホール・劇場等のリストに企業が保有し利用可能なホール等を記載するとともに、野外公演会場等として活用可能な都有地 11 ヶ所についても情報提供を行った。
- 都は、首都圏の各大学に対して、保有するホール・講堂の利用について依頼するとともに、利用可否に係る調査の実施を文部科学省に対して依頼し、「協力可能」との回答が得られた約 50 の大学に関する情報を実演芸術団体に提供した。

<文化施設など様々な場の活用>

- 国や都、民間の文化施設において、施設の幅広い活用を進める中で、博物館や美術館のエントランスなどを活用したコンサートやパフォーマンス等のイベントが実施されている。
- アーツカウンシル東京は、江戸東京博物館や羽田空港国際線ターミナルなどの観光拠点を活用して、伝統文化・芸能体験プログラムを実施している。
- 東京都現代美術館では、ヴィジュアルアートと音楽や身体表現を組み合わせた展覧会などにも取り組んでいる。
- 落語や講談のジャンルでは、映画館やカフェなどの様々な場を活用した寄席の実施など、ホール・劇場等以外の施設を活用する試みを拡大している。

ウ. 今後の方向性

- ホール・劇場の代替となり得る施設として、実演芸術の公演が可能な大学や企業の有する施設などについて、建築基準法や消防法、興行場法等の関係法令を踏まえながら、一層の活用を検討していく必要がある。
- ホール・劇場等以外の文化施設や商業施設、街なかの公共スペースなどについて、実演芸術に慣れ親しんでいない層の取り込みのためにも、特色ある空間として活用していくことが期待される。
- 都は、「ユニークベニュー」など、既存の施設の幅広い活用を推進する方針のもと、美術館・博物館や庭園等の都有施設について、展示品・文化財等の保護や一般利用に配慮した上で、イベント等での活用を図っていく。

取組の意義

- 近年、専門的な施設として整備されたホール・劇場にとどまらず、様々な場所を活用して実演芸術の公演やイベントを行う取組が広がっています。
- そうした取組は、既存施設を有効活用することにより、ホール・劇場以外であっても公演の場を確保できるメリットがあります。また、観光拠点や商業施設など人々が多く集まる場所で実施することによって普段馴染みのない方々や外国人観光客等に魅力を伝えたり、地域の芸術文化フェスティバルなどの中で普段訪れている街なかや神社、お店を会場としてライブ等を行うことによって、芸術文化に親しむ機会を増やしたりする効果も期待されています。

様々な取組事例

- ホール・劇場以外の施設の活用には、会場となる施設等が主催や共催として主体的に行うものや、ホール・劇場がアウトリーチとして他の施設で行うもの、施設の貸出を受けて実演芸術団体等が実施するもの、地域が連携して行うフェスティバルの中で行うものなど、様々な形態があります。
- まず挙げられるのは、博物館や美術館の活用です。東京国立博物館では、館内のラウンジなどを活用してコンサートを開催しています。また、上野「文化の杜」新構想実行委員会では、「TOKYO 数寄フェス」において国立西洋美術館でコンサートを開催し、夜間開館を盛り上げる目的の「上野夜公園」では東京国立博物館や東京都美術館でコンサートを行いました。
- 次に、伝統芸能などのジャンルでは、野外を活用した公演が数多く実施されています。アーツカウンシル東京では、外国人向けのプログラムとして、今年度、東京都庭園美術館の屋外庭園において、人気演目の能楽公演と面・装束・楽器等に触れる体験を組み合わせた「芝能」を実施しました。
- フェスティバルとしては、街全体を伝統芸能の舞台とするコンセプトの「神楽坂まち舞台・大江戸めぐり」や、代々木公園を中心に渋谷の街なかで展開される「Shibuya StreetDance Week」、都の審査に合格しライセンスを交付されたアーティストが地域と連携して渋谷や銀座の街なかで演奏やパフォーマンスを行う「ヘブンアーティスト IN 渋谷」「ヘブンアーティスト IN 銀座」など、地域の賑わいの中で、人々に多彩なジャンルの実演芸術に触れてもらう取組が行われています。
- 都と東京文化会館、アーツカウンシル東京は「Music Program TOKYO まちなかコンサート」において、旧岩崎邸などの庭園や上野駅、お台場のイベント広場、上野の美術館・博物館、江戸東京たてももの園の復元建造物内など、都内の様々な場所で小規模コンサートを展開しています。



ヘブンアーティスト IN 渋谷



東京文化会館「まちなかコンサート」
(会場: 江戸東京たてももの園「子宝湯」)

④ 実演芸術団体等との事業提携等の促進

ア. 現状と課題

- 実演芸術団体等から、公立のホール・劇場等の利用について、事前の優先予約や利用時間の延長、長期間の連続使用などの利用条件の柔軟化を求める意見がある。その一方で、公立ホールの利用については、地域やホールの実情を踏まえて地方公共団体の条例等や施設の規則、利用条件などが設定されており、変更するためには地域等の理解が欠かせない。
- ホール・劇場等と実演芸術団体が連携や協力を深める中で、施設の利用条件等についての具体的な検討を行い、既存施設の更なる有効活用を進めていく必要がある。

イ. 現在の取組

- ホール・劇場等と、交響楽団やバレエ団をはじめとする実演芸術団体との間で、定期演奏の実施、料金減免、楽器庫等の提供など、様々な提携等を行っている。

<公立施設における先進的な事例>

- ・ 事前の優先予約等について、一律抽選方式のみによる貸出によらず、演目の芸術性や団体の実績等を考慮した使用者の審査・選考や事前調整を実施している。
- ・ 利用時間の延長について、延長割増料金の適用などにより、時間外の設営や撤収等に対応している。
- ・ 長期間の連続使用について、ミュージカルのロングラン公演のため、5か月間に渡ってホールを貸し出している事例がある。

ウ. 今後の方向性

- ホール・劇場等の審査・選考方式や利用時間・長期利用に係るルールなどについては、劇場法の理念や各施設のミッション、公共施設に期待される公平性、地域の実情等を踏まえながら、各施設にふさわしい使用者決定のあり方や利用条件を検討していく必要がある。
- フランチャイズをはじめとする事業提携等を進めることにより、実演芸術団体が公演の場を確保するとともに、ホール・劇場等や地域が活性化するなど、ホール・劇場等と実演芸術団体の相互にとってメリットのある形で連携

が深まることが期待される。

- 東京文化会館は、バレエなど公演団体との更なる連携により、ホールをはじめ館内の様々な施設を活用し、公演に加えてレッスンや舞台の仕事体験、バックステージツアーなどを組み合わせた子供向け事業を拡充していく。

(3) 都民等の芸術文化へのアクセシビリティ強化

① 働き方改革を契機とした、仕事帰りなどの潜在需要の取り込み

ア. 現状と課題

- 公演に足を運ばない理由についての都の調査によれば、30代以下の若年層では「忙しくて時間がない」との理由が第1位となっており、「余暇が増えれば鑑賞機会が増える」と回答する割合も若い世代ほど高い。また、世帯構成別で見ても、特に夫婦と小学生以下の子供によって構成される世帯において、「忙しくて時間がない」が50%以上と高い割合を占めている。
- 一方、国や都は、民間企業の協力を得ながら、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく働き方改革の取組や、ライフ・ワーク・バランスの気運醸成を進めている。
- 観客の固定化が進んでいると見られる中、実演芸術を活性化し、ホール・劇場等を芸術文化の創造発信の場として発展させていくためには、働き方改革などの社会情勢の変化を契機として、仕事帰りの鑑賞等の潜在需要を取り込むなどの取組を進めていくことが必要である。

イ. 現在の取組

- 歌舞伎のジャンルでは、外国人旅行客や仕事帰りの需要に応えるため、従来は年間で1ヵ月のみだった三部制公演を3ヵ月に拡大し、夜間公演の回数を増やすなどの取組を行っている。
- 能・狂言のジャンルでは、「仕事帰りに気軽に立ち寄れる」ことをコンセプトとした狂言公演や、若い世代をターゲットに狂言を気軽に楽しめるよう飲食やトークショー・芝居と組み合わせた公演、初心者向けのセミナーなどを実施している。
- クラシックのジャンルでは、東京文化会館や東京芸術劇場をはじめとする公立ホール等において、仕事帰りに立ち寄れるように開演時間を遅めに設定した初心者向けのコンサートやパイプオルガンコンサートを実施している。
- 新たに商業施設内に移転する能楽堂において、月曜日から水曜日の夜に、国内外の観光客や仕事帰りの客などを対象として、能をはじめ日本舞踊など様々な伝統芸能をショーケース的に見せる取組が予定されている。



夜クラシック(文京シビックホール)



©Hikaru ☆

ナイトタイム・パイプオルガンコンサート(東京芸術劇場)

ウ. 今後の方向性

- 「モノ消費」から「コト消費」へのシフトや働き方改革などを契機に、仕事帰りの鑑賞、余暇時間を活用した親子での鑑賞など、需要の更なる取り込みを進めていくことが期待される。

② 夜間公演や利用しやすい会場の活用など新たなニーズへの対応

ア. 現状と課題

- 観客の高齢化などの影響により、実演芸術鑑賞のうち、クラシックやバレエ・オペラ、伝統芸能などのジャンルにおいて、夜公演が少なくなる一方で昼公演が増加し、公演の開始時間が早まる傾向がある。
- 国立や都立、民間の美術館・博物館や動物園・水族館などにおいて、夏季期間やイベント開催等に合わせた夜間開館の取組が進んでいる。
- 観客の固定化が進んでいると見られる中、実演芸術を活性化し、ホール・劇場等を芸術文化の創造発信の場として発展させていくためには、様々な時間帯やホール・劇場等以外における鑑賞などの潜在需要を取り込んでいくことが不可欠である。

イ. 現在の取組

- 落語・講談のジャンルでは、都内の演芸場において、若手落語家による「ワンコイン寄席」を開催しており、若者をはじめリピーターが増加している。また、日曜日の「早朝寄席」や土曜日の「深夜寄席」など、様々な時間帯に落語会を実施している。
- 落語・講談では、映画館やビルの空室、カフェ等の空き時間を利用するなど、ホール・劇場等以外の施設を活用した寄席も実施している。
- 能・狂言のジャンルでは、20～30代の若い世代をターゲットとして、飲食等と組み合わせた狂言公演などが実施されている。
- 伝統芸能の劇場において、通常公演後、夜間の時間帯を利用し、日本舞踊や和楽器演奏とアニメを融合させたロングラン公演が行われた。
- 大学や企業の有する施設や商業施設、美術館・博物館、公園などにおいて、コンサートやパフォーマンス等のイベントが実施されている。

ウ. 今後の方向性

- 夜間をはじめ、ジャンルや観客の年齢層などに応じた柔軟な公演時間やプログラムの設定、ホール・劇場等以外の施設も含めた観客がより利用しやすくアクセスの良い場所の活用によってアクセシビリティを高めることで、新たな観客層の取り込みが期待される。

落語・講談をはじめとする演芸の取組 ～若者や初心者など新たな需要の取り込みに向けて～

取組の意義

- 少子高齢化が進み、観客層が固定化していると思われる中で、今後、都内をはじめ首都圏における実演芸術を活性化するためには、仕事帰りの客や若者世代をはじめ、様々な潜在需要を取り込んでいく必要があります。
- そのためには、年代別などの多様なニーズを踏まえ、公演の時間や公演会場、プログラムの内容等について、柔軟な取組を進めていくことが重要になります。そうした取組を積極的に行っているジャンルの一つに、落語・講談をはじめとする演芸があります。

様々な取組事例

- 落語は、ライブ志向の高まりや、落語を題材としたテレビドラマ・アニメなども追い風として、地域の実情に応じた取組や SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）による情報発信を行うことにより、若い世代を中心に「落語ブーム」と言われるまで人気が高まっています。
- 新宿末廣亭では、新宿三丁目の繁華街という立地を生かし、毎週土曜日と隔月の金曜日に 21 時 30 分開演の「深夜寄席」を実施し、若者や女性をはじめとする多くのファンを集めています。一方、上野にある鈴本演芸場では、毎週日曜日の「早朝寄席」を開催するなどして、年代を問わず幅広い客層を取り込んでいます。
- 渋谷では、毎月第二金曜日から 5 日間、「渋谷らくご（シブラク）」と題して、映画館で落語会が行われています。また、カフェや銭湯といった場所も会場として活用され、ワンコイン（500 円）で鑑賞できる落語会も人気を集めています。
- （公社）落語芸術協会によれば、こうした取組は「真打」になる前の身分にある「二ツ目」をはじめとする若手落語家によって支えられており、若年層や初心者を取り込むとともに、次代を担う人材育成にもつながっています。ひいては、入門者も増加するなど、全体として良い相乗効果をもたらしています。
- こうした活況の中で、東京文化会館における音楽家と落語家のコラボレーション公演や、様々な場におけるインバウンド対応の演芸公演、外国人向けの多言語字幕付の落語会、子ども向けの落語会やワークショップなどの多彩なプログラムが実施されています。



新宿末廣亭 昼席の様子



新宿末廣亭 深夜寄席 入場待ちの行列

③ 子供向けプログラムの更なる充実

ア. 現状と課題

- 各種調査によれば、子供の実演芸術鑑賞への参加率は低い一方で、親が子供に鑑賞させたいとの期待率は高いため、働き方改革等によって鑑賞機会が創出され、子供連れ鑑賞の需要が高まることが期待される。
- 観客の固定化が進んでいると見られる中、実演芸術を活性化し、ホール・劇場等を芸術文化の創造発信の場として発展させていくためには、親子での鑑賞や体験プログラムなど、子供たちが芸術文化に触れる機会を増やし、次代の担い手を確保していくことが必要である。

イ. 現在の取組

- 都は、伝統芸能について、プロによる稽古を行い、都内の公立ホールや能楽堂で発表する体験プログラムを実施している。また、都内の公立文化施設等を会場とし、オーケストラや児童演劇、伝統芸能の実演鑑賞とワークショップをセットにした参加・体験型のプログラムを展開している。
- バレエのジャンルでは、都内の公立ホールにおいて、バレエ団体との共催により、子供のためのバレエ公演や初心者向け教室、親子向けイベントなどを数日間に渡って行うフェスティバルを開催している。
- クラシックのジャンルでは、東京文化会館において、ポルトガルの音楽施設と連携し、子供向けの体験プログラムや年齢別のワークショップを実施している。また、都内の民間ホールにおいて、アメリカの音楽団体等との連携による子供向けの事業など様々なプログラムが行われている。



第4回くめぐろバレエ祭りより
主催:(公財)日本舞台芸術振興会



©Mino Inoue
東京文化会館ミュージック・ワークショップ

ウ. 今後の方向性

- 次世代の実演芸術の担い手を育てるとともに、鑑賞者を増やす環境づくりとして、ホール・劇場等と実演芸術団体等が連携し、鑑賞体験や参加プログラムを充実させていくことが期待される。
- 東京文化会館は、バレエなど公演団体との更なる連携により、ホールをはじめ館内の様々な施設を活用し、公演に加えてレッスンや舞台の仕事体験、バックステージツアーなどを組み合わせた子供向け事業を拡充していく。

Column

東京文化会館とフィルハーモニー・ド・パリ
～日仏における子供向けプログラムの充実～

取組の意義

- 近年の実演芸術公演は、ジャンルによって差があるものの、総じて観客層の固定化・高齢化が進んでおり、これまで公演に馴染みのなかった若い世代などに魅力を伝え、新たな担い手として取り込んでいくことが重要になっています。
- 都や（公財）日本生産性本部が実施した調査によれば、親子による実演芸術鑑賞の潜在需要は高く、今後働き方改革などで親世代の余暇時間が創出された場合、実演芸術鑑賞の裾野を広げられる可能性があります。 ※ 詳細は 25 ページに記載
- このような状況下において、日本とフランスでは、幼児から大人まで、すべての世代の受け皿となるよう、各年齢層に合わせた実演芸術の体験プログラムを設けて、次世代の観客等の育成に意欲的に取り組んでいる施設があります。

事例① 東京文化会館

- 東京文化会館は、「音楽・舞台芸術の殿堂」と称される、日本を代表するホールですが、その一方で、参加体験プログラムの充実による新たな客層の掘り起こしや若手芸術家の育成、落語をはじめとしたクラシック以外のジャンルとのコラボレーションなど、様々な事業に意欲的に取り組んでいます。
- 同館では、「音楽の力で社会を改善する」という理念の下、乳幼児や高齢者、学校、福祉施設、貧困地域などを対象にした多彩な音楽ワークショップ等により教育普及プログラムに先進的に取り組む施設として国際的に知られる、ポルトガルの「カーザ・ダ・ムジカ (Casa da Musica)」と連携し、ミュージック・ワークショップ事業を展開しています。
- 「Workshop Workshop! ～国際連携企画～」と題したこの事業では、「0歳から大人まで」というコンセプトの下、各プログラムの対象年齢を「6～18ヵ月」「3～4歳」「小学生～大人」などと細かく設定することで、全年齢層が楽しめるよう工夫を施しています。



©Mino Inoue

東京文化会館 ミュージック・ワークショップ

事例② フィルハーモニー・ド・パリ

- フィルハーモニー・ド・パリ（Philharmonie de Paris）は、3つのホール（大ホール、コンサートホール、劇場）を有するほか、博物館やレストランなどを併設した複合文化施設として、2015年にパリ東部のラ・ヴィレット公園内に新設されました。
- 「あらゆる人々が、音楽を通して集う文化の拠点となる」ことを目標とし、ロックやジャズなどクラシック以外のコンサートの開催や、子供及びファミリー向けのオリジナルプログラムの実施、若者層への低価格チケットの販売など、ホールを訪れる人の裾野を広げるための取組を進めています。
- 中でも、様々な世代を対象とした体験プログラムには特に力を入れており、例えば生後3ヵ月からは「音に慣れさせる」、1歳からは「楽器に触れさせる」、興味を惹きつけるためのテーマ設定が難しい15歳からは「音楽と映像を組み合わせて表現する」など、様々なプログラムを年齢別に展開しています。



©AFP・C. Platiau



©W. Beaucardet

フィルハーモニー・ド・パリ ホールでのコンサート(左)と子供向けプログラム(右)

④ 観光と連携した取組

ア. 現状と課題

- 訪都日本人旅行者については、2013年以降5億人を超えるなど増加傾向にあり、外国人旅行者と同様、体験型消費へのニーズの変化に伴う潜在需要の存在が見込まれる。
- 都の調査によれば、特に若年層において、ホール・劇場等に関連して地域の観光ツアーや周辺の商業施設・飲食施設の充実に対する希望が強く、観光と連携した潜在需要が見込まれる。
- 観客の固定化が進んでいると見られる中、実演芸術を活性化し、ホール・劇場等を芸術文化の創造発信の場として発展させていくためには、こうした潜在需要を取り込むことが必要である。

イ. 現在の取組

- アーツカウンシル東京は、江戸東京博物館や都内の観光センターなど、観光客が多く訪れる場所で、旅行中に日本の伝統文化・芸能を短時間で気軽に体験できるプログラムを実施している。
- 歌舞伎のジャンルでは、東京スカイツリーと連携し、東京スカイツリーの展望室でロック音楽と組み合わせたショーを実施している。
- 文化芸術振興を通じてシティセールスを行うことを目的に、都内地方公共団体と、その地方公共団体に活動拠点を持つミュージカル劇団が、文化芸術パートナーシップ協定を締結し、公共ホールにおいてチャリティーやホームタウン公演などを実施する取組を行っている。
- 都心で新たに商業施設内に移転する能楽堂において、月曜日から水曜日の夜に、国内外の観光客などを対象として、能をはじめ日本舞踊など様々な伝統芸能をショーケース的に見せる取組が予定されている。
- KAAT 神奈川芸術劇場では、ホール・劇場と地域が一体となったおもてなしの演出や地域との連携を通じたブランディング効果を狙い、近隣にある中華街での半券提示による割引サービスやホテルとの連携による鑑賞券付宿泊プランの提供を行っている。
- 北九州芸術劇場は、周辺商店街との連携による演劇制作や空き店舗活用等による「特色ある商店街づくり」を展開している。また、観光事業者や北九州市と協力し、公共交通機関での演劇公演・コンサートや工場夜景クルーズ

の演劇的な演出などの取組によって地域振興・観光振興に貢献している。

ウ. 今後の方向性

- ホール・劇場等と実演芸術団体等が連携し、国内観光客の潜在需要を取り込むよう、観光と連携した取組を進めていくことが期待される。

Column

観世能楽堂

～銀座地区の複合施設内に、文化・交流施設として開場～

移転の経緯と概要

- 1972年4月に開場以来、渋谷区松濤で古典芸能の伝承に努めてきた観世能楽堂が、老朽化のため、銀座に新たに整備される複合施設「GINZA SIX」に移転、2017年4月に開場することとなりました。
- 「GINZA SIX」は、大型商業施設はもとより、大型観光バスの発着ターミナル、ツーリストセンター、オフィスフロアから構成される銀座最大の複合施設です。観世能楽堂はその最先端の空間の地下3階に移転します。

施設の特徴

- 新しい能楽堂は、旧能楽堂の舞台等をそのまま移築し、最新の音響・防音設備を取り入れるなど本格的な能楽堂の仕様を実現する一方で、多目的使用に対応するため目付柱を取り外し可能にするなどの工夫がなされています。
- また、観客の快適性を考慮して、席数を480席（移転前は552席）に抑えて座席の幅を広げるとともに、照明のLED化や車椅子対応などのバリアフリー化が実現されており、音声ガイドによる多言語対応も検討されています。

新しい取組

- 移転前はほぼ能楽公演のみを行っていましたが、移転後は地域や「GINZA SIX」内の商業施設との連携も考慮し、空いている期間については積極的に貸し出すなど多目的に活用する予定です。特に、月曜日から水曜日の夜には、外国人観光客や仕事帰りの客などを念頭に、能や日本舞踊など様々な演目を10分刻みで見せる伝統芸能公演も計画されています。



観世能楽堂

⑤ ダイバーシティに対応した、誰もが鑑賞できる環境の整備

ア. 現状と課題

- 社会的な多様性を確保する「ダイバーシティ」の実現に向け、行政や民間において、子供や高齢者、障害者、女性、外国人など、誰もがいきいきと生活できるような取組が始められている。
- ホール・劇場等を芸術文化の創造発信の場として発展させていくためには、様々な潜在需要を取り込む中、誰もが芸術文化を鑑賞・体験・参加できるように、バリアフリー化やユニバーサルデザイン、多言語対応等の視点から、アクセシビリティを強化していく必要がある。

イ. 現在の取組

- 都は、あらゆる人々が開かれた都立文化施設の実現に向け、改修等のタイミングに合わせて、東京文化会館・東京芸術劇場などのホール・劇場や美術館・博物館について、バリアフリー化や多言語対応など、機能を向上させる取組を進めている。
- 実演芸術公演の鑑賞のバリアフリーを促進する一環として、一部のホール・劇場などにおいて、受付の筆談対応をはじめ、点字チラシ、ポータブル字幕、音声ガイド、ポータブル字幕機、磁気ループ、車椅子入場などのサービスが提供されている。

- 東京芸術劇場は、障害者の鑑賞サポートとして、一部の公演において、視覚障害者のための舞台説明会や聴覚障害者のためのポータブル字幕機の貸出サービスを実施している。

また、「東京芸術祭 2016」では、ろう者のダンスアーティストによる公演において、手話受付や磁気ループ・骨伝導ヘッドホンなどの提供が行われた。



- 都は、障害者やその家族が、オーケストラ ポータブル字幕機(東京芸術劇場) 公演に親しむとともに、文化活動への積極的な参加を促進することを目的に「障害者のためのふれあいコンサート」を開催している。

- 子育て世帯が実演芸術を鑑賞できる環境づくりの一環として、一部の公立・民間ホールにおいて、予約制の託児サービスを提供している。
- 伝統芸能のジャンルでは、聴覚障害者と健常者が同時に楽しめるよう、体感音響システム等を活用し、手話で楽しむ能狂言の鑑賞会や、能における詞章の字幕表示などの取組を実施している。
- クラシックのジャンルでは、公立・民間ホールにおいて、0歳児を含む親子連れを対象とするコンサートや、大人向けのコンサートと幼児の音楽体験・絵本朗読を組み合わせたイベントなどを実施している。



イベント託児 Mother's 提供

歌舞伎座における託児サービス

- 障害者向け観劇支援等を目的とした NPO 法人において、字幕・手話通訳や音声ガイド、視覚・聴覚サポート等のアクセシビリティ情報に特化した公演情報サイトの運営など、利用者サービスのサポートを行っている。また、手話と舞台芸術を組み合わせたワークショップの開催など、年齢や身体障害の有無に関係なく、舞台を楽しむための環境づくりを進めている。

ウ. 今後の方向性

- 幼児を持つ親子、高齢者、障害者、外国人など、誰もが実演芸術を鑑賞できるダイバーシティ社会の実現に向けて、バリアフリー化やユニバーサルデザイン、多言語対応等の視点から、芸術文化に対するアクセシビリティを強化していくことが必要となる。
- ホール・劇場等において、最新技術も活用して施設・設備のハード面における対応を行うとともに、利用者に対する人的サービスの充実などソフト面における対応を進めることも重要である。また、実演芸術団体等との連携により、多様なプログラムを提供していくことが期待される。
- (公財)東京都歴史文化財団は、ホール・劇場等をはじめとする文化施設向けに、サイン・パンフレットやサービス案内、展示や公演の解説、WEB等の広報から各施設の方針・計画作りに至るまで、包括的な内容を含む多言語化の手引きを作成し、公表していく。

⑥ 新たな魅力あるコンテンツの活用

ア. 現状と課題

- 近年、経済産業省がポップカルチャーを中心に戦略産業分野として国内外への発信を支援するなど、「クール・ジャパン」が推進されている。実演芸術においても、音楽分野、ステージ分野のいずれにおいても、ゲームやアニメ、マンガ等とコラボレーションした公演やイベントが増えている。
- 観客の固定化が進んでいると見られる中で、実演芸術を活性化し、ホール・劇場等を芸術文化の創造発信の場として発展させていくためには、存在感を増しつつある新たなコンテンツを活用し、潜在需要を取り込んでいくことが必要である。

イ. 現在の取組

- ミュージカルや演劇、歌舞伎では、国内外の人気アニメを取り込んだ公演をはじめ、著名なマンガを原作とした公演など多様な取組が行われている。
- 漫画、アニメ、ゲームを原作とした 2.5 次元ミュージカルはここ数年で作品数、動員数共に大きく伸びている。渋谷の専用劇場では年間を通じて作品が上演されており、国内外の観客の認知を拡げ、新たな演劇スポットとして人気を得ている。



AiiA 2.5 Theater Tokyo(アイア 2.5 シアタートーキョー)



©武内直子・PNP/ミュージカル「美少女戦士セーラームーン」製作委員会 2016
ミュージカル「美少女戦士セーラームーン」-Amour Eternal-

- クラシックのジャンルでは、本格的なオーケストラによる映画と演奏を組み合わせたコンサート、人気ゲームで使用している交響曲のコンサートなど、ゲーム・アニメ音楽の公演を実施している。また、ポップス音楽と連携したコンサートの取組も行われている。
- 能・狂言や歌舞伎、邦楽等の伝統芸能とボーカロイド（音声合成技術）

や3D映像など先端テクノロジーを融合させた舞台など、普段伝統芸能になじみのない若者や外国人等の取り込みに向けた取組が行われている。

ウ. 今後の方向性

- ゲーム・アニメ・マンガのコンテンツや先端テクノロジーを活用し、若者や外国人などをはじめ実演芸能になじみのない層を取り込むとともに、これまで鑑賞機会がなかったジャンルに触れる環境づくりを進めることにより、伝統芸能やクラシックをはじめ様々なジャンルにおいて実演芸術の活性化が期待される。

(4) 実演芸術に対するインバウンド需要への対応

① 外国人観光客の潜在需要の取り込み

ア. 現状と課題

- 訪都外国人旅行者は年間 1,000 万人を突破するなど増加を続けており、最近の需要の特徴をみると、「モノ消費」から体験型の「コト消費」にシフトしている。また、舞台鑑賞への希望率が現在の参加率を大きく上回っていることから、外国人旅行者の実演芸術への潜在需要の存在が見込まれる。
- 都は、観光を東京における有力産業に発展させ、東京の魅力を国内外に広く発信していくことによって、世界に冠たる観光都市・東京を実現することを目指しており、重要な観光資源であるホール・劇場等においても、外国人旅行者の需要を取り込んでいくことが必要である。

イ. 現在の取組

- 伝統芸能のジャンルでは、歌舞伎の海外公演や短時間で気軽に鑑賞できる一幕見席の提供をはじめ、能・狂言の多言語対応の外国人向け鑑賞教室、都内能楽堂によるリレー公演など、先駆的な取組を実施している。



©松竹株式会社

幕見席から見た舞台(歌舞伎座)

- 都内の民間劇場において、夜間帯を活用し、インバウンド需要の取り込みを狙って、日本舞踊や和楽器演奏、ダンス、アニメ等を融合させたロングラン公演が行われた。
- (公社)日本芸能実演家団体協議会は、外国人旅行者等が英語通訳付きで歌舞伎音楽(長唄)の演奏や鑑賞を体験できるモデル事業を実施している。

- アーツカウンシル東京は、外国人旅行者等が旅行中に日本の本格的な伝統文化・芸能を短時間で気軽に体験できるプログラムを、江戸東京博物館や都内の観光センターなど、観光客が多く訪れる場所で実施している。



江戸東京博物館における伝統文化体験プログラム(アーツカウンシル東京)

- 原作が漫画、アニメ、ゲームであることから、2.5次元ミュージカルは多くの海外客から認知を得ており、専用劇場では通年で作品を上演しているほか、海外からもチケットを購入することができる専用サイトや、劇場に常備された字幕眼鏡サービスなどにより、海外からの観客が多く訪れている。



字幕メガネ(AiiA 2.5 Theater Tokyo)

- 多言語対応のサービスについては、能・狂言等において、スマートフォンや眼鏡型のウェアラブル端末、タブレット等を活用し、セリフの内容や解説を見ながら鑑賞できるような実験的な取組を進めている。
- 都心で新たに移転開館する能楽堂では、平日の夜に、国内外の観光客を取り込むため、能のほか日本舞踊など様々な伝統芸能をショーケース的に見せる取組が予定されている。

ウ. 今後の方向性

- 東京2020大会に向け、インバウンド需要の取り込みに向けた観光施策を進めるとともに、訪都外国人旅行者のニーズを踏まえ、多言語対応等の利用者サービスの更なる拡充を進めて行くことが期待される。

② 公演情報の効果的な発信

ア. 現状と課題

- 東京をはじめ首都圏には、様々なジャンルによる多彩な公演が集積している一方で、ホール・劇場等や公演のチラシをはじめ、インターネットの各種サイトや雑誌等の媒体が点在しており、旅行者が必要な情報を取得しにくい状況にある。
- 今後、2020年に向け文化プログラムを展開していくことも見据え、訪都外国人旅行者が簡単かつ便利にホール・劇場等の公演情報にアクセスできるような環境づくりを進めていくことが必要となる。

イ. 現在の取組

- 文化庁の「文化情報基盤の構築に向けた懇談会」において、東京2020大会を契機に、日本全国で実施される文化イベントや文化施設等の情報を一元的に集約するとともに、多言語により発信する「文化情報プラットフォーム」の構築について、検討を進めている。
- 都内において、有人の対面販売でのチケット購入が可能な、民間が運営する外国人観光客向けチケットステーションが開設されている。なお、(公社)日本芸能実演家団体協議会は、そうした民間の取組とも連携し、日比谷・銀座等におけるホール・劇場やギャラリー、映画館などの文化資源の集積を活かして国内外に発信する取組を検討している。
- 浅草では、外国人観光客向けにコンシェルジュサービス等を提供する施設を開設しているほか、地域の無料Wi-Fiを通じた公演情報の提供を実施している。

ウ. 今後の方向性

- 東京2020年大会に向け、多彩な文化プログラムを展開していく中、「文化情報プラットフォーム」によるオープンデータを活用し、文化庁ポータルサイトをはじめ、民間ポータルサイトなど目的に応じた情報提供を行い、多様なサービスを創出していくことが期待される。
- 都は、観光スポットやイベント等に関する情報を一層拡充するほか、文化や芸能など、特に外国人の興味や関心が高いテーマについて、より効果的に情報提供するための取組を進めていく。

訪都外国人観光客の潜在需要への対応事例 ～夜公演の実施や多言語対応など、サービスの拡充～

取組の意義

- 今後、2020 年に向け、文化プログラムを展開していくことも見据え、外国人旅行者の需要を取り込むためのコンテンツや、効果的にホール・劇場等の公演情報を発信し、訪都外国人観光客が簡単にアクセスできる環境づくりといった様々な取組が進められています。

様々な取組事例

- 歌舞伎座では、訪日観光客の需要に応えるため、通常昼と夜の二部制で行っている歌舞伎公演を、1 回の時間を短くして三部制に拡大しました。恒例の 8 月「納涼歌舞伎」に加えて、「六月大歌舞伎」の『義経千本桜』でも三部制公演を実施しました。また、字幕ガイドでは英語チャンネルを加えるなど、インバウンド対応に取り組んでいます。
- 明治座では、通常公演が終了した後の夜間の時間帯を利用し、平成 28 年 9 月から、日本舞踊や和楽器などの伝統芸能に、アニメ、ゲームなどのポップカルチャーを融合させた「SAKURA -JAPAN IN THE BOX-」を上演。ミュージカル仕立ての舞台は、訪日外国人にも楽しんでもらえるよう、言葉に頼らない表現方法で展開され、また、スマートフォンを活用した英語・中国語・ハングル語の字幕、解説も用意されています。
- 新国立劇場や東京芸術劇場では、公式 WEB サイトにおいて、外国人向けに英語版の主催公演チケット購入ページを設けています。インターネットで公演情報を閲覧でき、チケットを購入することが可能です。
- 「Tickets Today」は、外国人観光客が「その場で・気軽に・お得に」公演チケットを購入できる有人対面型のチケットステーションです。平成 29 年 3 月現在、渋谷・銀座・表参道・浅草・新宿に 5 店舗が設置されています。日本の文化や芸術を手軽に体験できるよう、外国人観光客の興味関心が高い伝統芸能やアニメを中心に、ミュージカル、演劇、ダンスなどの当日券（割引価格）、前売券を毎日 50 公演ほど厳選して販売しています。英語・中国語など 9 ヶ国語での購入サポート対応もされています。



明治座「SAKURA -JAPAN IN THE BOX-」



Tickets Today ASAKUSA

(5) 中長期的な課題への対応

① 施設の改修や建替え、新設への対応

ア. 現状と課題

- 高度経済成長期及びバブル経済期に建設されたホール・劇場等では、施設や設備の老朽化が進んでおり、予防保全の考え方に基づいて、特定天井対策をはじめ安全性を確保していくことが必要である。

また、ホール・劇場等については、近年、時間の経過に伴う経年劣化だけではなく、時代や技術の変化によって発生する機能劣化や性能劣化の改善に係る必要性も高まっている。

- 東京都都市計画審議会答申「2040年代の東京の都市像とその実現に向けた道筋について」では、「芸術・文化・スポーツによる都市の新たな魅力の創出」実現のため、『創造的な活動が湧き起こる場』や『働いた後にゆとりを持って芸術・文化を楽しむ場』の創出や仕組みづくりなどにより芸術・文化への接点を増加させることが必要」としている。
- ホール・劇場等が、今後とも芸術文化の創造発信の場としての役割を果たしていくためには、施設の維持・管理や安全対策をはじめ、施設の長寿命化や機能更新、ダイバーシティ社会の実現に向けた施設の改修や建替え、新設等を計画的に行っていくことが重要である。

イ. 現在の取組と取組にあたっての考え方

<施設の安全確保に向けた取組>

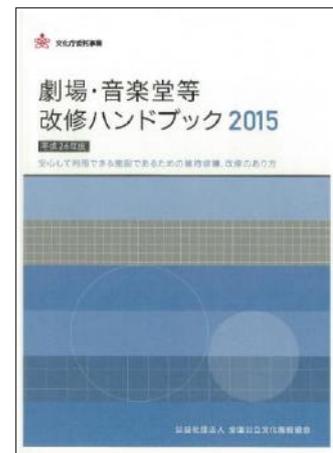
- 多数の観客を収容し、多くの関係者が利用する施設であるホール・劇場等は、安心して使用できること、安全で安定した運用ができることが不可避であり、予防保全の考え方に基づいて計画的な修繕や必要に応じた施設や設備の更新を行い、故障や事故を回避しなければならない。

修繕や施設・設備の更新を適切に行うためには、想定される経年劣化を時系列で整理するとともに、必要な経費を顕在化する「中長期維持管理計画」の策定が不可欠である。これを関係者で共有することにより、安全かつ安定的な施設の運用を行うことができる。

- 文化庁「劇場・音楽堂等基盤整備事業」の一環として、(公社)全国公立文化施設協会は、平成26年度、ホール・劇場等の担当職員向けに、ホール・

劇場等の老朽化への対応をはじめ、東日本大震災の発生等により生じた天井落下対策をはじめとする安全対策面への対応として、安心できる施設であるための維持修繕と改修のあり方についてまとめた「劇場・音楽堂等改修ハンドブック2015」を作成し、公開した。

(http://www.zenkoubun.jp/publication/pdf/afca/h26/h26_gk_hb2015.pdf)



また、同事業においては、地方公共団体や施設から寄せられる安全管理や改修に関する相談の声に答えるため、全国の地方公共団体関係者とホール関係者を対象とする相談会を実施するほか、専門家を各地域に派遣して施設改修に関する助言等を行っている。

- 音楽を中心としたライブ・エンタテインメントの主催者が構成する（一社）コンサートプロモーターズ協会では、施設の安全面に関する調査や公演会場の安全確保に係る事例紹介を掲載した「A.C.P.C.naviYearbook2010」を作成し、加盟団体に情報提供を行った。

<ユニバーサルデザインに基づいた施設設備などの改修>

- ホール・劇場等の改修や新設、建替え等にあたっては、段差の解消をはじめとする施設のバリアフリー化をはじめ、より広いユニバーサルデザインの観点から、高齢者、障害者、幼児を持つ親子、外国人など、誰もが使いやすい施設を目指し、関連法規に沿った改修等を行う必要がある。
- 国では、一体的・総合的なバリアフリー施策を推進するために、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー法）により、建築物が適合すべき基準と推進のための措置を規定した。
都では、法の整備基準を強化した「高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例」（バリアフリー条例）を制定するとともに、ユニバーサルデザインを基本理念とした「東京都福祉のまちづくり条例」を制定することにより、更なるバリアフリー化を推進するよう取り組んでいる。
- （公社）全国公立文化施設協会は、「劇場・音楽堂改修ハンドブック2015」の中で、国内のホール・劇場等のバリアフリー対応状況の調査結果のほか、改修工事のうち、多目的トイレやエレベーター・車椅子用階段昇降機、難聴

者対応機器、託児室の設置など、ユニバーサルデザインに対応の具体的な事例を紹介している。また、各種研修会において障害者へのバリアフリー対応に関するプログラムを実施している。

- コンサートプロモーターズ協会では、「A.C.P.C.navi Yearbook2010」を作成し、バリアフリーの具体的な対応項目などについて加盟団体に情報提供を行っている。

<施設の長寿命化、歴史的価値のある建造物の改修>

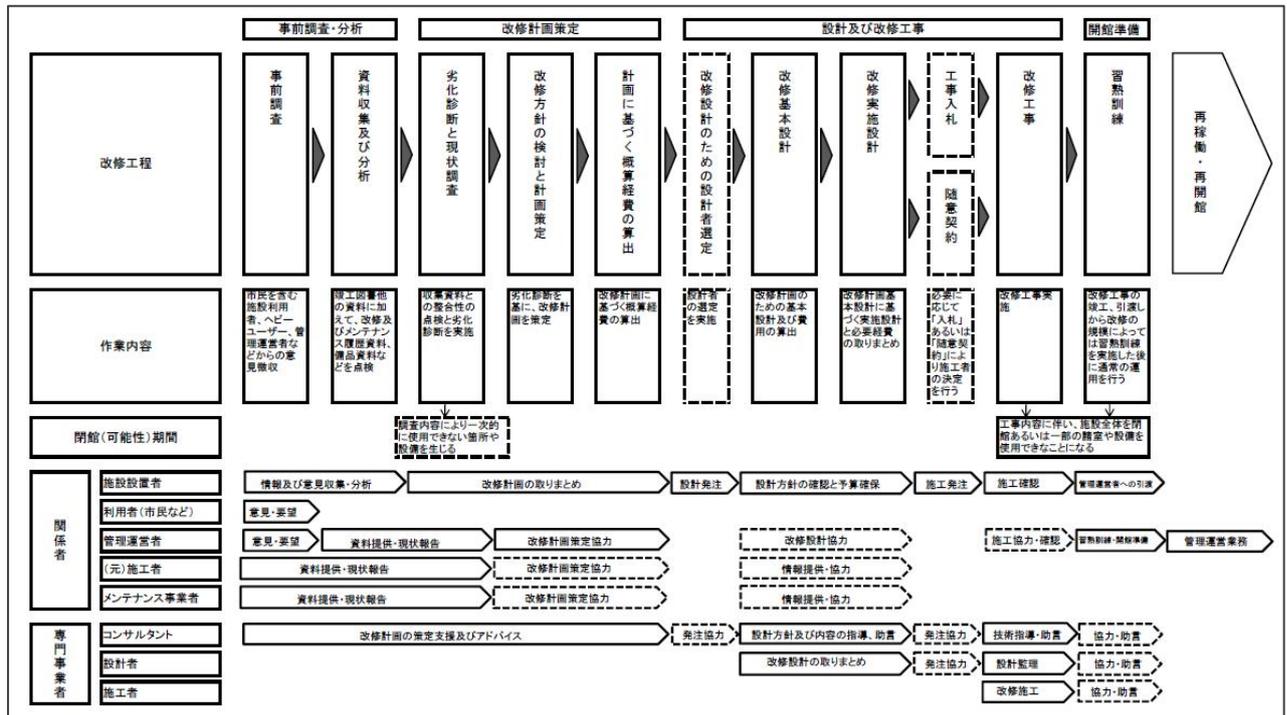
- ホール・劇場等が、経年劣化をはじめ、時代や技術の変化によって生じる機能劣化や性能劣化にも対応し、その時代にふさわしい役割を果たしていくためには、改修等の際に竣工時の機能回復にとどまらず機能更新等を行うことにより、施設の長寿命化を図っていくことが重要である。

その一方で、ホール・劇場等の中には、建築物として歴史的・文化的価値が高いものがあり、貴重な文化遺産としての保存についても検討しながら取り組まなければならない。

- 施設の長寿命化には、安全性やライフサイクルの向上をはじめ、メンテナンスコストの圧縮、閉館期間の短縮などのメリットがあり、更に建築物としての保存の観点を併せて、改修等の計画を策定することが不可欠となる。
- 都は、「主要施設10か年維持更新計画」を策定して長寿命化の推進や行政施策を反映した施設設備の推進などについて取り組んでおり、都立のホール・劇場等についても計画的に改修を進めてきた。

平成23～24年度に改修した東京芸術劇場は、新たに定められた施設のミッションを踏まえ、内装やホール設備の仕様の変更などを行った。東京文化会館は、平成25～26年度に、評価の高い建物の外観や内部の意匠、ホールの音響仕様等の保存に重点を置いた改修を行った。

＜ホール・劇場等のリニューアル計画推進フロー＞



©空間創造研究所

＜施設の建替え、新設＞

- ホール・劇場等は、建築年代によって異なるが、築年数の長期化に応じて、改修等による長寿命化が不可能な場合には建替えを検討する必要がある。
- 街づくりや再開発の中で、ホール・劇場等は、芸術文化の創造発信拠点としての機能に加え、にぎわいを生み出す施設等としての機能にも着目して設置されることがある。その場合には、施設の持続可能性等の観点から、規模や機能について実演芸術のニーズや社会的要請等を十分に勘案して検討する必要がある。
- 東京都都市整備局は、「東京の新しい都市づくりビジョン」（平成 13 年 10 月）を踏まえ、政策誘導型の都市づくりを進めていくため、都市開発諸制度（※）を戦略的に活用するうえでの運用方針等を、「都市開発諸制度活用方針」として示している。

※ 都市開発諸制度：公開空地の確保などの公共的な貢献を行う良好な建築計画に対して、容積率などを緩和する制度（再開発等促進区を定める地区計画、特定街区、高度利用地区、総合設計）の総称

「都市開発諸制度活用方針」では、拠点的な地区及びその周辺において、

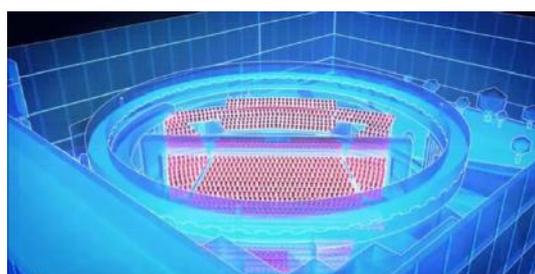
地域特性に応じた多様な機能の誘導を図るため、割増した容積の部分に「育成用途」を整備することを定めており、地域のにぎわいを生み出す劇場などの文化・交流施設についても育成用途の一つとして位置付けている。

- 文部科学省は、「文教施設における公共施設等運営権の導入に関する検討会」を設置し、平成 29 年 3 月末に「文教施設（スポーツ施設、社会教育施設及び文化施設）における公共施設等運営権制度の可能性と導入について」を公表予定であるなど、ホール・劇場等を含む文教施設における公共施設等運営権制度を活用した事業（コンセッション事業）の検討を進めている。
- 都内の地方公共団体では、老朽化した公立ホール・劇場等について、庁舎等の再整備と組み合わせ、長期の定期借地権制度等を利用して民間資金を導入する手法により建替えを実現している事例がある。
- 平成 17 年・平成 20 年の「ジンガロ日本公演」のように、実演芸術の場が仮設建築として設置された事例がある。また、豊洲 PIT（平成 26 年 10 月開業）や IHI ステージア라운드東京（平成 29 年 3 月開業）など、仮設建築の技術を活用して設置された恒久施設もある。

こうした手法については、遊休地の活用で期間の制約がある場合など、敷地の条件によっては、建設費用の低減や工期の短縮といったメリットにより有用な方策となる可能性がある。



豊洲 PIT



IHI ステージア라운드東京 イメージ

ウ. 今後の方向性

- これらの諸制度や先行事例などの参考情報を活用しながら、各施設のミッションを踏まえ、利用者の安全と安心の確保、長く創造発信拠点としての機能を発揮するための長寿命化、誰もが実演芸術を鑑賞できるダイバーシティ社会の実現に向けた改修などの対応について検討していく必要がある。

再生計画の意義

- バブル経済期以前に建設されたホール・劇場では経年劣化が進んでおり、計画的に改修や建替えを進めなければなりません。安全性の確保はもちろん、舞台設備やユニバーサルデザインなど、時代の要請に応じて必要な機能の更新を行う必要があります。その内容は建物が建設されてからの年数だけでなく、建設された年代によっても変わってきます。
- 一方、ホール・劇場の多くは、著名な建築家によって設計されたデザイン上優れた建築物であったり、また、地域の景観や文化的な街づくりに貢献したりすることも多く、その歴史的・文化的な価値の高さなどを理由に保存を求められる場合があります。
- ホール・劇場の改修等の計画策定にあたっては、地域や使用者等のニーズを踏まえ、安全の確保と機能更新、建物の歴史的・文化的価値等について、それぞれの重要性を考慮しながら検討していく必要があります。

事例① ロームシアター京都

- 京都会館は、前川國男氏の設計により 1960 年に全国に先駆けた公立文化ホールとして建設され、「モダニズム建築の傑作」として高い評価を受けていました。しかし、開館から 50 年以上経過し、施設全体の老朽化等によって今日的なニーズに応えられない状況となったことから、京都市は 10 年近くの検討を経て再整備計画を策定し、2012 年より再整備工事を着工しました。
- 「既存の建物を出来る限り活かし、市民の思い出とともに未来へ引き継ぐことを基本としたうえで、施設水準の向上のために必要となる再整備を行うこと」を基本方針とし、2000 席規模のメインホールなど一部については新たなものとして建て替え、それ以外の部分はバリアフリーや省エネルギー化の設備更新を行いつつ、可能な限り既存の意匠等を保存する形で工事を実施しました。
- また、再整備にあたって、京都市は地元企業のローム株式会社と 50 年間 52 億 5 千万円のネーミングライツ契約を締結し、京都会館は「ロームシアター京都」として 2016 年 1 月からリニューアルオープンしています。



©小川重雄

ロームシアター京都 建物外観



©小川重雄

ロームシアター京都 メインホール

事例② 東京芸術劇場

- 1990年に開館した東京芸術劇場は、耐震性については問題ないものの、経年劣化に加えて性能劣化や機能劣化が進んだことから、貸館中心の運営からの転換といった館のミッションの設定と合わせて2006年より都の有識者会議において議論され、改修計画が策定されました。
- 改修においては、建物の躯体や基本構造はほぼそのままである一方、事業の見直しや公演ニーズの変化に伴う各ホールの機能更新が図られるとともに、動線や内装、意匠などについても、都の有識者会議や運営者からの意見を踏まえた変更が盛り込まれました。
- 大規模改修は2011年から翌年にかけて実施され、リニューアルオープンした東京芸術劇場は新たなミッションに基づき、野田秀樹芸術監督の下、自主公演中心の創造発信拠点として運営されています。



東京芸術劇場 コンサートホール



東京芸術劇場 プレイハウス

事例③ サル・プレイエル

- ホール・劇場における機能更新の問題は、より長い歴史を持つニューヨークやロンドン、パリといった海外の先進都市において顕著な問題となっています。歴史的価値の保全に関する様々な規制がある一方で、最新技術等を導入して積極的に機能更新を図る事例も見受けられます。
- パリのサル・プレイエル（SALLE PLEYEL）は、1923年に建設されたアールデコの歴史的建築物であり、建物全体とエントランスや階段、エレベーターなどが保全の対象となっています。100年近くクラシックの音楽ホールとして機能してきましたが、2016年に大規模改修を行い、最新設備を導入してロックやポップス中心のホールとして生まれ変わりました。
- 改修にあたっては、保全の対象となっていないホール内部の仕様を大幅に変更し、後方席からも舞台が観やすくなる床上げ、舞台床の電動可動化、吸音板の設置、最新の電気音響設備整備などを実施しました。また、出演者のホスピタリティを重視し、空間作りにこだわった控室やアフターパーティのスペース等を整備しました。
- リニューアル後は、ロックやポップスだけでなく、クラシックの会場としても使える多目的ホールとして、改修により実現した快適な鑑賞環境の下、「座る」「観る」「聴く」に徹底してこだわった運営が行われています。

(新) 渋谷公会堂と(仮称)豊島区新ホール ～新たな手法による公立ホール・劇場等の建替え事例～

新たな手法の意義

- 高度経済成長期以前に建設されたホール・劇場等では、施設や設備の老朽化が進んでおり、安全の確保はもちろん、時代に合った機能への更新やメンテナンスコストの削減、ダイバーシティ社会への対応等に向けて、改修や建替え、新設等を計画的に行っていくことが重要です。
- 施設の改修や建替え、新設を計画的に進めるためには、設置者による予算確保に加えて、外部資金の導入などの手法を検討する必要があります。現在、東京では、定期借地権制度の活用によって民間資金を導入し、公立ホールの建替えを進めている2つの事例があります。

事例① (新) 渋谷公会堂

- 渋谷公会堂は、都心において貴重な2,000席規模の多目的ホールとして、長年ポップスやクラシックのコンサート会場等として親しまれてきました。しかし、公会堂と隣接する区庁舎を耐震化のため建て替える必要が生じたことから、渋谷区は庁舎と公会堂を一体で整備することとしました。
- 区は、庁舎と公会堂の敷地の一部に70年の定期借地権を設定し、公募により選定された建設事業者が分譲マンションを建設して対価を得ることで、区の負担する建設費をゼロとしました。新しい公会堂は、建替え前と同様の多目的ホールとして、平成31年に竣工する予定です。

事例② (仮称) 豊島区新ホール

- 豊島区は、区庁舎と隣接する豊島公会堂が老朽化したことから、庁舎・公会堂跡地の民間活用に合わせて新たなホールを整備することとしました。公募により選定された事業者が76年の定期借地権を得て新ホール・オフィスビルなどの開発を行い、竣工後に新ホール部分を買取る方式です。
- 平成31年に竣工する(仮称)豊島区新ホールは、1,300人を収容し、ミュージカル、演劇、バレエ、伝統芸能、コンサートなど多彩な公演に対応する本格的な舞台設備を完備します。隣接してできる新区民センターの大小ホールや、事業者の整備するシネマコンプレックスなどと合わせた「8つの劇場」がにぎわいを生み出す予定です。



(新) 渋谷公会堂 イメージ図



(仮称) 豊島区新ホール イメージ図

Column

東急シアターオーブ
～渋谷駅周辺再開発プロジェクト「渋谷ヒカリエ」の象徴～

劇場新設の経緯と概要

- 渋谷駅周辺地区の再開発は、都市再生特区制度を活用し、容積率の割り増しなど、既存の都市計画規制の緩和を受けています。その中で、渋谷ヒカリエは、渋谷駅周辺開発のリーディングプロジェクトとして、2012年4月に開業しました。
- 渋谷ヒカリエは、開発コンセプトを「街をつなぎ、人と人との時間をつなぎ」とし、商業・オフィス・複合文化施設を有機的に配置して生活文化を発信する交流空間とすることにより、青山や代官山、恵比寿など周辺の街をつなぎとともに、20代～40代の女性やクリエイティブ産業の就業者などを取り込み、渋谷における滞在時間を増加させることを目指しています。
- 東急シアターオーブは、そのような劇場・エキシビジョンホール、クリエイティブスペースの3つの機能が一体化した複合文化施設の中心として整備されました。
- 今後も文化施設を一つの軸としながら、渋谷駅周辺再開発は2027年頃まで続けられる予定です。2018年秋に開業する渋谷駅南街区プロジェクト「渋谷ストリーム」内には、音楽ライブや商品発表会、ファッションショーなどビジネス用途の700名規模のホールが開設予定です。

劇場の特徴

- 東急シアターオーブは、収容最大1972席の、ミュージカル公演を主な用途とする劇場です。「観やすさ」「聴きやすさ」をコンセプトに、舞台から客席の最後列までの距離が28.8mと、どの席からでも舞台が間近に感じられ、また、座席も、長時間の鑑賞でも疲れにくいよう幅広の仕様とするとともに、ステージが観やすいような配置がなされています。
- 音響は、拡散壁の設置など、主にミュージカルを楽しむための劇場としての設計が採用され、舞台面にはオーケストラピットや大迫り、組床などを備えるほか、奥舞台や高速で上下する60本のバトンなど、公演内容に柔軟に対応できる舞台機構を備えています。
- バリアフリーの観点からは、渋谷駅から劇場の各フロアまでエレベーターによるアクセスが可能であることに加え、車椅子席やオストメイト対応のユニバーサルトイレが備えられています。また、渋谷駅に通ずる渋谷ヒカリエの2階にチケットカウンターが設置されるなど、駅直結のアクセスを活かした配置がなされています。



渋谷ヒカリエ



東急シアターオーブ

② ホール・劇場等を中心とする地域連携

ア. 現状と課題

○ 劇場法では、「劇場、音楽堂等は、文化芸術を継承し、及び発信する場であり、人々が集い、人々に感動と希望をもたらし、人々の創造性を育み、人々が共に生きる絆を形成するための地域の文化拠点である」と規定し、「地域社会の絆の維持及び強化を図るとともに、共生社会の実現に資するための事業を行う」ことを定めている。

また、劇場法指針では、ホール・劇場等やその設置者・運営者が他のホール・劇場等や実演芸術団体、国、地方公共団体、教育機関、その他関係機関等と連携・協力を努めるよう定めている。

○ 東京都都市計画審議会答申「2040年代の東京の都市像とその実現に向けた道筋について」では、「芸術・文化・スポーツによる都市の新たな魅力の創出」実現のため、「設置・運営主体の異なる施設間の連携強化、公園など周辺の地域資源との連携などにより、芸術・文化機能の集積効果を高める『回遊性の創出』を図っていくべき」としている。

○ ホール・劇場等が、今後とも芸術文化の創造発信の場としての役割を果たしていくためには、地域におけるホール・劇場等を中心とした連携の更なる強化について進めていく必要がある。

イ. 現在の取組

<協会等における調査・研究やセミナーの実施>

○ 文化庁「劇場・音楽堂等基盤整備事業」の一環として、(公社)全国公立文化施設協会では、劇場法及び劇場法指針においてホール・劇場等に対して求められている地域貢献や、社会的包摂活動に関する考え方や概念をわかりやすく示すため、平成27年度に「劇場・音楽堂等地域貢献ハンドブック2016」を作成し、公開した。

(http://www.zenkoubun.jp/publication/pdf/afca/h27/h27_region.pdf)

また、アートマネジメント研修会等において、地域との連携に関連するプログラムを実施している。



<様々な取組の事例>

- 上野では、東京文化会館や東京国立博物館をはじめとする文化施設、芸術系大学、国、地方公共団体、民間企業等を構成団体とする「文化の杜」新構想実行委員会の下で連携を推進し、共通パスポート事業やポータルサイトの運営による情報発信などの取組を行っている。
- 豊島区では、東京芸術劇場と立教大学が連携し、歴史、文化をはじめとする様々な視点から、「これからの池袋」を考える講座を開催している。
- 川崎市のミュージザ川崎シンフォニーホールでは、ホールを中心とし、フランチャイズのオーケストラや市民合唱団・交響楽団、市内の学校、地元企業・団体が連携を図り、無料開放日やワークショップ、人材育成事業等の様々なコミュニティ・プログラムを実施している。



コミュニティ・プログラム「わくわくミュージザ」(ミュージザ川崎シンフォニーホール)

- 北九州芸術劇場は、「地域アートレパトリー創造事業」として、公募で決定した企業（地域航空会社）と提携してダンスレパトリーを制作し、企業側が職員のダンス映像を広報等に活用するとともに、施設側も新たな媒体へ掲載されるなどの成果を挙げている。

ウ. 今後の方向性

- 劇場法及び劇場法指針に基づき、様々な先行事例を参考にしながら、地域や実演芸術家団体、地方公共団体、教育機関等が相互に協力し、地域の特性に応じた実演芸術の振興を図るよう検討していく必要がある。

③ 専門人材の育成

ア. 現状と課題

- 劇場法において「国及び地方公共団体は、制作者、技術者、経営者、実演家その他の劇場、音楽堂等の事業を行うために必要な専門的能力を有する者を要請し、及び確保するとともに、劇場、音楽堂等の職員の資質の向上を図るため、劇場、音楽堂等と大学等との連携及び協力の促進、研修の実施その他の必要な施策を講ずるものとする」と定められているとおり、ホール・劇場等には「管理運営する能力・知識」「事業を企画する能力・知識」「舞台を創る能力・知識」などを有する専門的な人材が必要である。
- (公社)全国公立文化施設協会が平成26年度に実施した「劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査研究報告書」によれば、財源不足等の問題から必要な専門的人材が確保されていないホール・劇場等が多く、人材養成事業や職員研修を実施していない施設もあるなど、多くの課題がある。
- ホール・劇場等が、今後とも芸術文化の創造発信の場としての役割を果たしていくためには、ホール・劇場等を支える人材の育成等についても適切に対応していく必要がある。

イ. 現在の取組

<協会等における調査・研究やセミナーの実施>

- 文化庁「劇場・音楽堂等基盤整備事業」の一環として、(公社)全国公立文化施設協会では、ホール・劇場等で働く人材が共通に身に付けておくべき基礎知識を集中的に学ぶ機会として、「劇場・音楽堂等人材養成講座」を平成26年度に開催するとともに、その講座内容をテキストとして作成し、公開した。

(http://www.zenkoubun.jp/publication/pdf/afca/h26/h26_jinzai_t2015.pdf)



また、文化庁や全国の地方公共団体関係者、劇場関係者、芸術文化団体等とともに意見交換する場として、「劇場・音楽堂等人材育成フォーラム」を平成27年度に開催した。

(http://www.zenkoubun.jp/publication/pdf/afca/h27/h27_jinzai_forum.pdf)

- (公社)日本芸能実演家団体協議会では、文化庁と連携し、国内外の人的交流の促進を通じた人材育成をはじめ、芸術文化の発信力強化を図ることを目的とした「実演芸術連携交流事業」を実施している。また、舞台技術者の育成に関する調査研究や、実演家向けのセミナー・ワークショップ等も実施している。

<様々な取組の事例>

- アーツカウンシル東京では、調査研究業務や劇場運営の現場、伝統芸能及びクリエイティブ分野など、芸術文化事業を担う人材の育成プログラム「アーツアカデミー」を実施している。
- 東京芸術劇場では、舞台技術者や文化施設職員、高校・大学・専門学校生、舞台技術に興味関心のある一般の方を対象に、舞台技術に関するセミナーを実施している。
- 三重県文化会館では、人材育成のため、研修や資格取得のためだけでなく、コンサート鑑賞なども含めて毎月定額を経費として認める「カフェテリアプラン」や、選抜制度による海外研修、インセンティブ付与のための表彰制度などの取組を行っている。

ウ. 今後の方向性

- 劇場法及び劇場法指針に基づき、ホール・劇場等の職員の資質の向上を図るため、これらの調査・研究に関する有益な情報やセミナーなどの機会を活用するとともに、地域における大学や地方公共団体と連携した取組を検討していく必要がある。
- 専門的人材の経験や知識は施設の安定した運営に欠かせないものであり、各施設のミッションを踏まえ、その蓄積・継承や活用について継続的に取り組んでいくことが重要である。

④ 経営安定化及びマネジメント強化

ア. 現状と課題

- 劇場法指針は「経営の安定化に関する事項」において、ホール・劇場等の設置者・運営者による実演芸術に対する関心の喚起や、利用者の拡大を図るための工夫の実施、事業の質の維持を前提とした多様な財源の確保、利用者等からの要望等へ対応するための体制整備について定めている。
- ホール・劇場等が、今後とも芸術文化の創造発信の場としての役割を果たしていくためには、実演芸術に対する潜在需要の取り込みや実演芸術団体との事業提携、地域における様々な主体との連携、外部資金等も含めた多様な財源の確保などの取組により、経営の安定化を進めていく必要がある。

イ. 現在の取組

<協会等における調査・研究やセミナーの実施>

- (公社)日本芸能実演家団体協議会では、芸術団体の経営基盤強化のための調査研究をはじめ、実演芸術組織・劇場の経営のあり方に関する調査研究、経営に関するセミナーなどの取組を実施している。
- 文化庁「劇場・音楽堂等基盤整備事業」の一環として、(公社)全国公立文化施設協会では、平成27年度、「ファンドレイジング・ハンドブック」を作成し、公開した。

(http://www.zenkoubun.jp/publication/pdf/afca/h27/h27_fundraising.pdf?02)

その中では、劇場法に基づくファンドレイジングの概念を明らかにするとともに、戦略的なファンドレイジングやファンドレイジング人材確保の必要性、国内外の事例などについて紹介している。また、アートマネジメント研

修会等を開催し、ファンドレイジングをテーマとしたプログラムを継続的に実施している。



<様々な取組の事例>

- ホール・劇場等の中には、パートナー企業や団体を募集し、協賛金を事業運営に充当するとともに、該当企業・団体名を施設内や広報誌、ホームペー

ジに掲載する取組を行っている施設がある。

- ホール・劇場等の中には、会員組織を充実させることによりリピーターの確保を図るとともに、会員の特典として、チケットの先行発売や会報誌送付、会員限定イベントへの招待などを実施している施設がある。
- 岐阜県の可児市文化創造センターalaでは、アーツマーケティングの考え方も用いながら地域の社会問題の解決に取り組んでおり、ala、市役所、教育委員会がパートナーシップを組み、地元の企業・団体・個人からの寄付によって、市内の中高生や、生活に困窮している児童・生徒とその家族を公演に招待する「私のあしながおじさんプロジェクト」等を実施している。

ウ. 今後の方向性

- ホール・劇場等は、劇場法指針に基づき、地域や利用者の実演芸術に対する関心と支持を高め、利用者の拡大を図るための工夫を行うとともに、事業の質を維持することを前提に、経営の安定化を図るための財源を確保するよう検討していく必要がある。
- 国内外の事例を参考にしながら、各施設のミッションを踏まえ、潜在需要の取り込みや地域における連携、リピーターの確保策、ファンレイジングなど、様々な手法を検討していくことが重要である。
- 特に、ファンレイジングの推進にあたっては、専門人材の確保をはじめとする体制整備や公演・イベント等との連携、社会的課題の解決に向けた施策との連携、地域や企業等の支援を得るためのハード・ソフト両面の環境づくりなど、様々な視点からの検討が必要である。

⑤ バレエ・オペラ、ポップス音楽等への対応

ア. 現状と課題

- 近年、東京厚生年金会館やゆうぼうとホールなどの公演に適した施設の閉鎖に伴い、バレエ・オペラ、ポップス音楽のジャンルについて、代替となり得るホール・劇場等の確保に課題がある、との実演芸術団体の意見がある。
- 公演のために必要なホール・劇場等の規模や施設設備はジャンルによって異なり、その要件に関する情報については、関係者間で十分に共有されていない状況である。

イ. バレエ・オペラ、ポップス音楽の公演が可能なホール・劇場等の状況

<バレエ・オペラ>

- 都内のホール・劇場等の中で、バレエ・オペラ公演の施設設備の要件を満たし、公演実績を有する施設としては、新国立劇場(オペラパレス、中劇場)、東京文化会館、文京シビックホール、新宿文化センター、めぐろパーシモンホール、ティアラこうとう等がある。これらの施設では、実演芸術団体との間でフランチャイズや専属団体・定期使用団体などの協定締結を行い、様々な事業提携を行っている。
- 東京文化会館は、これまで「音楽・舞台芸術の殿堂」として数多くのバレエ・オペラ公演の場を提供してきた。また、実演芸術団体との共催による子供向け事業の拡充など、新たな取組についても検討を進めている。
- 都は、平成 28 年 3 月、文部科学大臣に対して行ったホール・劇場等問題に関する緊急要望において、「バレエやオペラ公演の充実に向けた、新国立劇場の民間団体利用促進への配慮」を要望し、公演の場の確保に向けて調整が進んでいる。

<ポップス音楽>

- スタジアム・アリーナなどの大規模施設をはじめ、中小規模のホール・劇場やライブハウス、仮設施設と、数多くの多様な施設が存在している。

ウ. 今後の方向性

- バレエ・オペラやポップス音楽の公演が可能な既存のホール・劇場等の更なる活用を引き続き進める必要がある。また、新設や建替え、改修が予定さ

れる施設については、ここで掲げる各ジャンルの公演に適した施設の要件をはじめ、必要な情報を共有し、実演芸術団体等の利用者とともに調整を進めていく必要がある。

- スタジアム・アリーナのポップス音楽公演は、2020年までの間、施設改修などによる休業が見込まれることから、関係者による情報共有や調整を行う必要がある。2020年以降は、多様な施設の利用が可能となるため、様々なジャンルにより効果的に活用する方策を検討していく必要がある。

<バレエ・オペラ公演に適したホール・劇場の要件>

- バレエ・オペラの演目に応じ、様々な規模やタイプのホール・劇場等が使用されているが、中でも海外からの招聘公演や大型公演を実施する場合には、2,000～2,500席規模で、相応の舞台機構を有したホール・劇場等が適している。実演芸術団体からは、近年、閉鎖したゆうぽうとホール等の代替となりうる規模と舞台機構を有したホール・劇場等が少ないとの意見がある。
- バレエ・オペラでは、舞台の広さ、吊り物バトンの数、仕込みのためのスペースや動線、座席数などの施設設備の要件を満たす必要がある。今後、新設や建替え、改修が予定される施設において、既存施設の設備要件などの情報を参考とし、施設の整備を進めていくことが望ましい。

<バレエ・オペラ公演に適したホール・劇場の施設設備の例>

	新国立劇場 (オペラパレス)	東京文化会館 (大ホール)	ゆうぽうと(ホール) 【2015年9月閉館】
① 舞台形式	プロセニウム形式		
② 舞台開口	幅 16m × 高さ 12.5m	幅 18m × 高さ 11m	幅 18m × 高さ 10m
③ 主舞台	幅 18m × 奥行 18m	幅 18m × 奥行 24m	幅 18m × 奥行 17m
④ 舞台袖/側舞台 奥舞台	(上手) 幅 18m × 奥行 18m (下手) 幅 18m × 奥行 18m (奥舞台) 幅 18m × 奥行 18m	(上手) 幅 18m × 奥行 7m (下手) 幅 16m × 奥行 26m (奥舞台) なし	(上手) 112m ² (下手) 195m ² (奥舞台) なし
⑤ 吊り物バトン数	59 本	49 本	26 本
⑥ オーケストラピット	あり (147m ²)	あり (86m ²)	あり (90m ²)
⑦ 11tトラック搬出入可能台数	3 台	1 台	2 台
⑧ 搬出入フロアと 舞台面フロアの関係	同フロア (同じ階)	同フロア (同じ階)	同フロア (同じ階)
⑨ 楽屋数	25 部屋	18 部屋	12 部屋
⑩ 客席数	1,814 席	2,317 席	1,826 席

※ コンテンポラリー公演は、作品によって規模が異なるため、必ずしも上記ホール・劇場等のような設備が必要となるわけではない。

＜ポップス音楽公演に適したホール・劇場の要件＞

- 近年、スタンディングエリアを伴う多くのライブハウスが新設されているが、今後、観客の年齢層の変化を踏まえ、座席を有するホール・劇場等へのニーズが高まることが見込まれる。

実演芸術団体からは、ポップス音楽の旺盛な需要を踏まえ、小規模施設から中規模施設を経て大規模施設へとアーティストがステップアップする中で、閉鎖した東京厚生年金会館やゆうぽうとホールの代替となる、都心部の交通至便の立地にある2,000～2,500席規模の施設が不足しているとの意見がある。

- ポップス音楽では、公演者が必要な機材を持ち込む場合が多く、備え付けの舞台設備の必要性は低い。ただし、11tトラックによる運搬をはじめ、機材設備の搬出入や会場設営の利便性は重要である。

＜都内におけるポップス音楽公演に適した中規模のホール・劇場等の新設・建替・閉鎖状況＞

	閉館年	開館年	施設名	閉館時収容人数	収容人数
新設	—	2008	TOKYO DOME CITY HALL	—	3,190(スタンディング) 2,335(着席)
	—	2010	オリンパスホール八王子	—	2,021
	—	2012	Zepp ダイバーシティ東京	—	2,473(スタンディング) 1,102(着席)
	—	2013	EX THEATER ROPPONGI	—	1,876(スタンディング) 924(着席)
	—	2014	チームスマイル・豊洲 PIT	—	3,103(スタンディング) 1,328(着席)
建替	2015	2019	渋谷公会堂	2,084	2,000
閉鎖	2008	—	新宿コマ劇場	2,088	—
	2010	—	東京厚生年金会館	2,062	—
	2014	—	SHIBUYA-AX	1,697(スタンディング) 771(着席)	—
	2015	—	ゆうぽうと	1,826	—
	—	—	中野サンプラザ	2,222	※

※ 対象は、2008年以降に新設・建替・閉鎖された都内の収容人数が1,500～3,000人程度のホール・劇場等のうち、ポップス公演が可能な施設である。

※ 今後の開館を予定している施設の客席数や予定年は変更となる場合がある。中野区の「区役所・サンプラザ地区再整備実施方針」によると、同地区では、2022年に従前建物の解体・除却、2025年に最大10,000人を収容するアリーナの竣工が予定されている。

3 ホール・劇場等施設のあり方
(5) 中長期的な課題への対応



©Kiyonori Hasegawa

ゆうぽうとホールにおけるバレエ公演の様子



新国立劇場

ホール・劇場等問題調査部会 部会長総括

おわりに、これまでの都の取組や、ホール・劇場等問題調査部会の議論等についてのまとめとして、ホール・劇場等問題調査部会長による総括を掲載し、本書を締め括ることとする。

ホール・劇場等は、様々なジャンルの実演芸術の創造の場、公演の場として、また、発信の拠点として、芸術文化の振興、ひいては人々の生活にとって欠くことのできない存在である。「2016年問題」を契機とするいわゆるホール・劇場等問題は、そのようなホール・劇場等の将来に向けたあり方について考えるための、格好の機会となった。

公演の場の確保に危機感を持った実演芸術団体等からの要望も受け、都がこの問題に取り組み、首都圏のホール・劇場等についての大規模な調査や国内外の事例調査、ホール・劇場等に対する都民ニーズ等の調査、実演芸術団体へのヒアリング調査などを実施したこと、また、東京芸術文化評議会の下にホール・劇場等問題調査部会を設置してホール・劇場等の様々な課題に関する検討を行ったのは、画期的であった。

ホール・劇場等問題調査部会はさらにソフト施策及びハード施策に関するワーキングを設置し、平成28年6月から平成29年3月にかけて述べ10回の会議を開催して議論を重ねてきた。そうした取組の成果が、この「ホール・劇場等施設のあり方」（以下「あり方」という。）である。

この「あり方」は、ホール・劇場等に関する諸課題について、現状の整理と今後の方針を中心に、大きな枠組みを示したものとなっている。まずは、行政やホール・劇場等の運営者、実演芸術団体などの関係者が、「あり方」の中で示された考え方を手がかりとして活用し、自らの取組によってホール・劇場等や実演芸術の活性化につなげていくことが期待される。

一方、ホール・劇場等に関する課題は短期的なものだけではなく、施設の老朽化への対応、劇場法の理念に基づく連携や人材の育成、経営安定化などは中長期に渡る課題である。それらに対しても、短期的な課題に対する取組を行った上で、必要に応じて、行政やホール・劇場等、実演芸術団体などの関係者の連携の中で検討していくことが重要である。

また、ホール・劇場等問題調査部会の議論においては、都内の実演芸術等の文化資源の集積を活かして国内外の観光客や都民に魅力を発信し、活性化していく提案や、ホール・劇場等を運用するプロデューサー育成などエンターテインメント産業を支えるインフラ整備の必要性を訴える意見も見受けられた。それらは、都が「あり方」で対象とする範囲を超える事項ではあるが、将来的にはホール・劇場等の活用と活性化のための検討課題に浮上することも考えられる。

今回、部会長として改めて痛感したのは、ホール・劇場等におけるミッション（使命）の重要性である。ホール・劇場等の規模や機能は様々であり、そこでは多彩な事業が行われている。公立であれ民間であれ、専門劇場であれ多目的ホールであれ、自主事業中心の施設であれ貸出中心の施設であれ、そのあり方は一様ではない。そうした中で、「あり方」で提示されている取組を検討していくためには、前提として、各施設のミッションを定めることが不可欠である。

この「ホール・劇場等施設のあり方」が、それぞれの施設のあり方について見直す（あるいは確認する）きっかけとなって様々な取組が生まれ、実演芸術がより一層活性化し、東京はじめ首都圏における芸術文化の創造発信に貢献することができれば、「あり方」策定に携わった者としてこの上ない喜びである。

東京芸術文化評議会ホール・劇場等問題調査部会 部会長

草加 叔也

<参考> ホール・劇場等問題調査部会 概要

(1) 部会専門委員一覧

氏名	現職等(※)	ワーキング
安藤 義宣	四季株式会社 常務取締役	ソフト施策
大江 千里	ジャズピアニスト 作詞・作曲家	ソフト施策
梶 奈生子	東京文化会館 事業企画課長	ハード施策
加藤 真規	株式会社東急文化村 執行役員・舞台芸術事業部長	ハード施策 ソフト施策
草加 叔也 (部会長)	有限会社空間創造研究所 代表	ハード施策 ソフト施策
笹井 裕子	ぴあ株式会社 ぴあ総合研究所 主任研究員	ハード施策 ソフト施策
佐藤 慎也	日本大学工学部建築学科 教授	ハード施策
高萩 宏	東京芸術劇場 副館長	ソフト施策
高橋 典夫	一般社団法人日本バレエ団連盟 理事長 公益財団法人日本舞台芸術振興会東京バレエ団 専務理事	ハード施策
谷 光	株式会社JTBコミュニケーションデザイン 取締役・エリア マネジメント事業部長	ソフト施策
田山 順一	一般社団法人コンサートプロモーターズ協会 理事 株式会社キョードー東京 取締役	ハード施策
出口 最一	演劇プロデューサー Mak Entertainment, Inc. 代表	ソフト施策
永野 正則	株式会社はとバス 観光バス事業本部定期観光部長	ソフト施策
野間 一平	松竹株式会社 執行役員・演劇開発企画部長 株式会社歌舞伎座 取締役	ソフト施策
大和 滋	公益社団法人日本芸能実演家団体協議会 参与	ハード施策 ソフト施策

※平成28年6月1日時点

(2) 開催実績

会 議 名	開 催 日 時
第 1 回ホール・劇場等問題調査部会	平成 28 年 6 月 28 日
第 1 回ソフト施策ワーキング	平成 28 年 8 月 3 日
第 1 回ハード施策ワーキング	平成 28 年 8 月 8 日
第 2 回ハード施策ワーキング	平成 28 年 11 月 17 日
第 2 回ソフト施策ワーキング	平成 28 年 11 月 24 日
第 3 回ソフト施策ワーキング	平成 28 年 12 月 26 日
第 3 回ハード施策ワーキング	平成 28 年 12 月 27 日
第 2 回ホール・劇場等問題調査部会	平成 29 年 1 月 17 日
第 4 回ハード施策ワーキング	平成 29 年 3 月 6 日
第 4 回ソフト施策ワーキング	平成 29 年 3 月 9 日